



2007

山梨中央銀行
ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2007

Disclosure 2007 Contents

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2007

目次

はじめに	2
頭取メッセージ	3
中期経営計画‘Evolution2010’	4
新しい店舗チャンネルの創造	8
当期の業績	9
自己資本の充実	11
税効果会計	12
格付け	12
関東地銀業務研究会	12
資産の健全化	13
コーポレート・ガバナンス	15
コンプライアンス	18
ペイオフ	18
リスク管理	19
個人情報保護	22
金融商品等の勧誘方針	22
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	23
地域密着型金融推進計画	24
地域のみなさまとともに	25
社会貢献活動	30
個人のみなさまへ	31
法人・個人事業主のみなさまへ	35
トピックス	38
山梨中央銀行の業務と概要	40
資料編	58
索引	99
金融犯罪に遭わないために	100

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

はじめに

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

当行に対するみなさまのご理解をより一層深めていただくため、ここに「2007 山梨中央銀行ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。

本誌では、平成19年3月期の業績や財務の状況、経営方針や活動の状況などについてくわしくご紹介しております。ご活用いただければ幸いです。

当行では現在、平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする、「中期経営計画『Evolution 2010』～お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業を目指して～」を展開しております。

創業以来不変の経営理念であります「地域密着と健全経営」のもと、地域社会の繁栄と経済発展への貢献、お客さまの絶大なご支持をいただくための確かなソリューションの提供などを主要テーマに、「進化」・「発展」し続ける金融機関を目指し、役職員一丸となって本計画の達成に取り組んでおります。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、お引き立てをお願い申し上げます。

平成19年7月

株式会社 山梨中央銀行

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	189,915千株 (うち自己株式数5,389千株)
総資産	2兆5,955億円
総預金	2兆3,417億円
貸出金	1兆5,194億円
自己資本比率	11.99%(国内基準)
従業員数	1,612人
拠点数	国内91店舗(本支店88 出張所3) 海外1駐在員事務所(香港)

(平成19年3月31日現在)



本店

『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築に取り組んでまいります。



取締役頭取 荻澤敏久

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指し、顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築に取り組んでまいります。

この経営方針は、地域との共存共栄と、高収益体質に裏付けられた健全性の堅持という2つの経営思想に基づいて、『お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業』の実現を目指すものです。

具体的には、「お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行」、「産業振興と地域活性化を牽引する銀行」、「高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行」、「高い経営力で進化・発展し続ける銀行」の4つを目標として掲げ、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と高収益体質の銀行構築に強力に取り組んでまいります。

中期経営計画 ‘Evolution2010’ のスタートにあたって

当行では、平成19年4月から平成22年3月までの3年間、中期経営計画 ‘Evolution2010’ に取り組んでまいります。

この新たな中期経営計画におきましては、地域金融機関を取り巻く競争環境が従来以上に厳しさを増すなかで、お客さまに当行とのお取引を選択あるいは継続していただくために、「お客さまが抱える課題の解決にいかに関与していくのか」、すなわち、「いかに適切なソリューションを提供していくのか」という考え方を全ての施策のベースに置き、お客さまとのリレーションの強化を図ってまいります。

個人のお客さまのライフステージに応じた課題・要望の解決をテーマとする「個人ソリューション戦略」、企業の経営全般に関する支援をテーマとする「法人ソリューション戦略」、地域開発や地域経済の活性化への貢献をテーマとする「地域ソリューション戦略」の3つを基本戦略とし、当行およびグループ各社が総力をあげて、お客さまへご提供する価値の最大化に努めてまいります。

また、この3つの基本戦略を支える基盤拡充施策として、お客さまとの接点をハード・ソフトの両面から拡充させる「チャネルの拡充」、お客さまのご支持をいただくための基礎的要件である店頭態勢・情報提供・事務精度等の向上を図る「CS基盤の構築」、収益機会の多様化を目指す「市場運用力の強化」、銀行の信頼構築の土台となる「内部管理態勢の強化」、さらにこれらの戦略や施策を遂行する原動力である「人材育成」の5項目に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、「顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上」と「高収益体質の銀行構築」を図り、『お客さまから支持され進化・発展しつづける金融サービス業』の実現を目指してまいります。

定性目標

1. お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行

お客さまの視点で自らの行動やサービス提供のあり方を考え、お客さまのご期待に応える高い品質のサービスをタイムリーに提供することを通して、お客さまから強く支持される銀行であること。

3. 高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行

磐石な経営基盤に基づき、常に良好な資産状況を維持する健全性と、持続的に高い収益を生み出す体質を兼ね備えた、卓越した銀行であること。

2. 産業振興と地域活性化を牽引する銀行

高い問題解決能力（ソリューション機能）と広くきめ細かい人材・情報ネットワークによって、産業振興や地域活性化に総力をあげて取り組み、地域金融機関としての社会的責任を果たすことができる銀行であること。

4. 高い経営力で進化・発展し続ける銀行

強固なコーポレート・ガバナンスおよび自立（律）の精神にあふれた企業風土をもち、高い経営力で常に進化・発展し続ける銀行であること。

中期経営計画 ‘Evolution2010’

中期経営計画 ‘Evolution2010’ 体系図

計画期間 平成19年4月～平成22年3月（2007年4月～2010年3月）

あるべき姿

お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業

顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の銀行構築

お客さまの視点で価値を提供する

3つの基本戦略

個人ソリューション
戦略

法人ソリューション
戦略

地域ソリューション
戦略

基本戦略を全行的観点で支える

5つの基盤拡充施策

チャネルの拡充

CS基盤の構築

市場運用力の強化

内部管理態勢の強化

人材育成

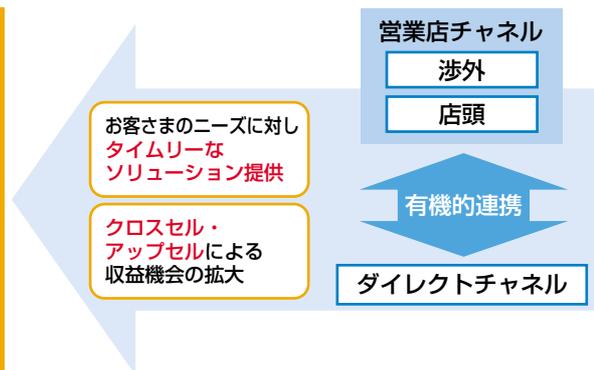
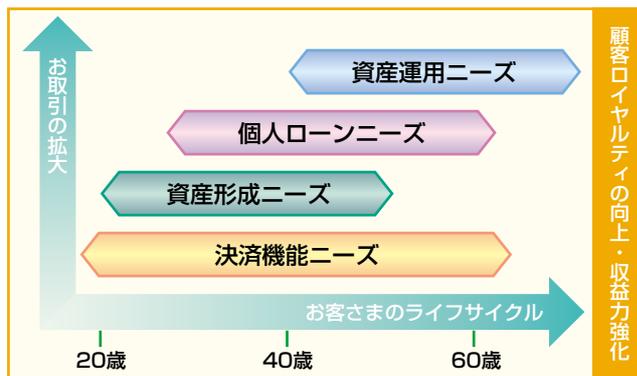
コンプライアンス

顧客保護

個人ソリューション戦略

個人ソリューション戦略の基本方針は、お客さまのライフサイクルや資産状況等に応じた提案を効率的・効果的に提供するとともに、機能サービスの利便性を高め、より多くのお客さまに当行をご利用いただくことです。

そのために「資産運用・資産形成ニーズへの対応」、「ライフイベント別資金ニーズへの対応」、「利便性の高い機能サービスの提供」の3つの戦略テーマに基づき、当行で実施した「1万人お客さまアンケート」などの結果を「マーケティング」の視点で活用しながら、より質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。



※クロスセル：お客さまに追加的に商品・サービスを提供しお取引の囲い込みを図る。
アップセル：お客さまに商品・サービスを提供しお取引の拡大を図る。

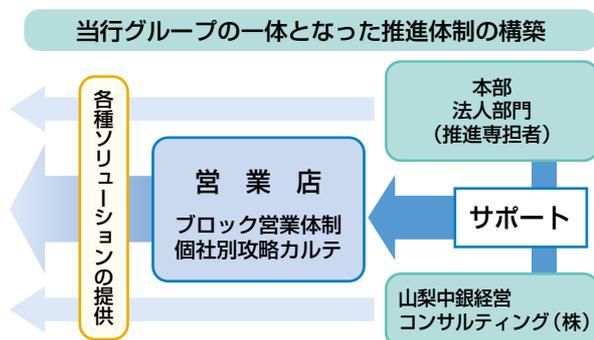
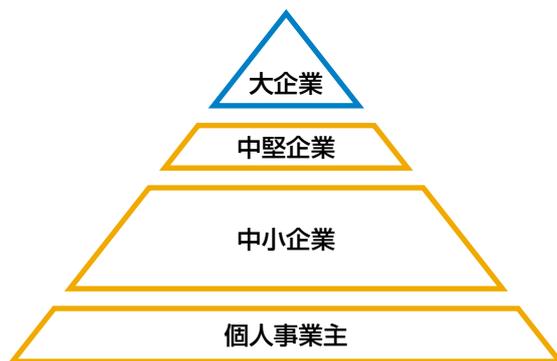
個人マーケットの基本戦略

1. 資産運用・資産形成ニーズへの対応
2. ライフイベント別資金ニーズへの対応
3. 利便性の高い機能サービスの提供

法人ソリューション戦略

法人ソリューション戦略の基本方針は、経営者のみなさまから求められるさまざまな情報やソリューションを的確に提供し、企業の業容拡大・経営改善に貢献するとともに、それに伴って必要となる資金および機能サービスを提供することです。

そのために、「企業規模別・業種別推進体制の強化」、「情報戦略の強化およびソリューションツールの拡充」、「法人取引推進インフラの整備・拡充」の3つの戦略テーマに基づいて、特に中堅・中小企業・個人事業主のみなさまを中心に、きめ細やかなサービスをお届けしてまいります。



法人マーケットの基本戦略

1. 企業規模別・業種別取引推進体制の強化
2. 情報戦略の強化およびソリューションツールの拡充
3. 法人取引推進インフラの整備・拡充

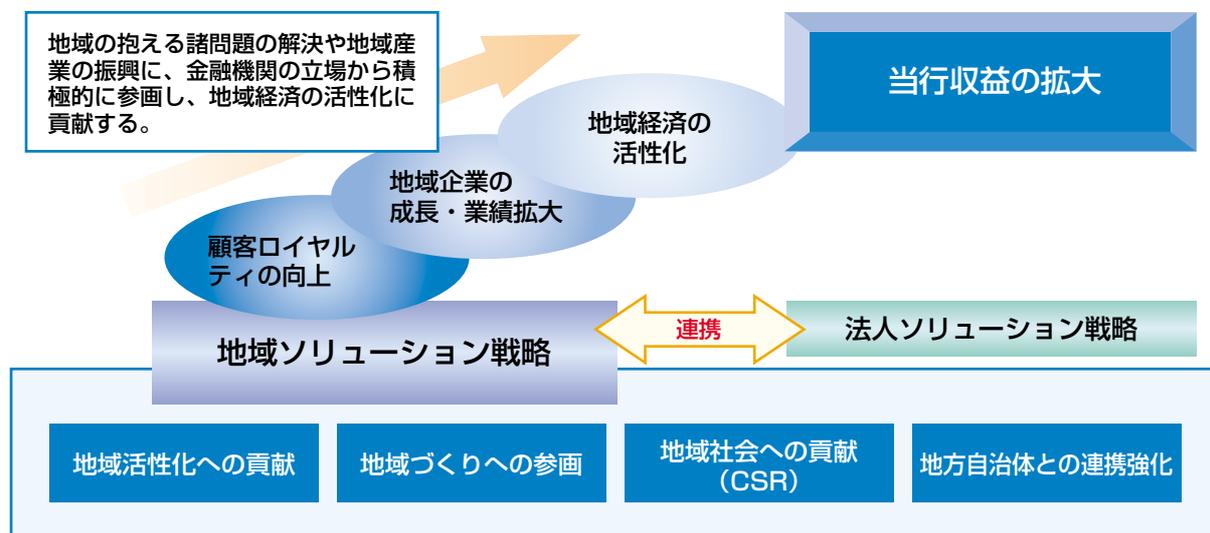
中期経営計画 ‘Evolution2010’

地域ソリューション戦略

当行では、この4年間、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」や「地域密着型金融推進計画」に集中的に取り組み、地方公共団体や経済諸団体、大学、政府系金融機関をはじめとする外部専門機関などと具体的・有機的な連携態勢を確立してまいりました。

こうしたネットワークを活用することによって地域産業の活性化や地域企業の競争力強化を支援し、ひいては地域全体の活性化に貢献していくという考え方がこの地域ソリューション戦略の基本方針です。

地域と当行のWin・Win戦略として、「地域活性化への貢献」、「地域づくりへの参画」、「地域社会への貢献」、「地方自治体との連携強化」の4つを戦略テーマに位置付け、活力ある地域社会づくりを支援してまいります。



定量目標

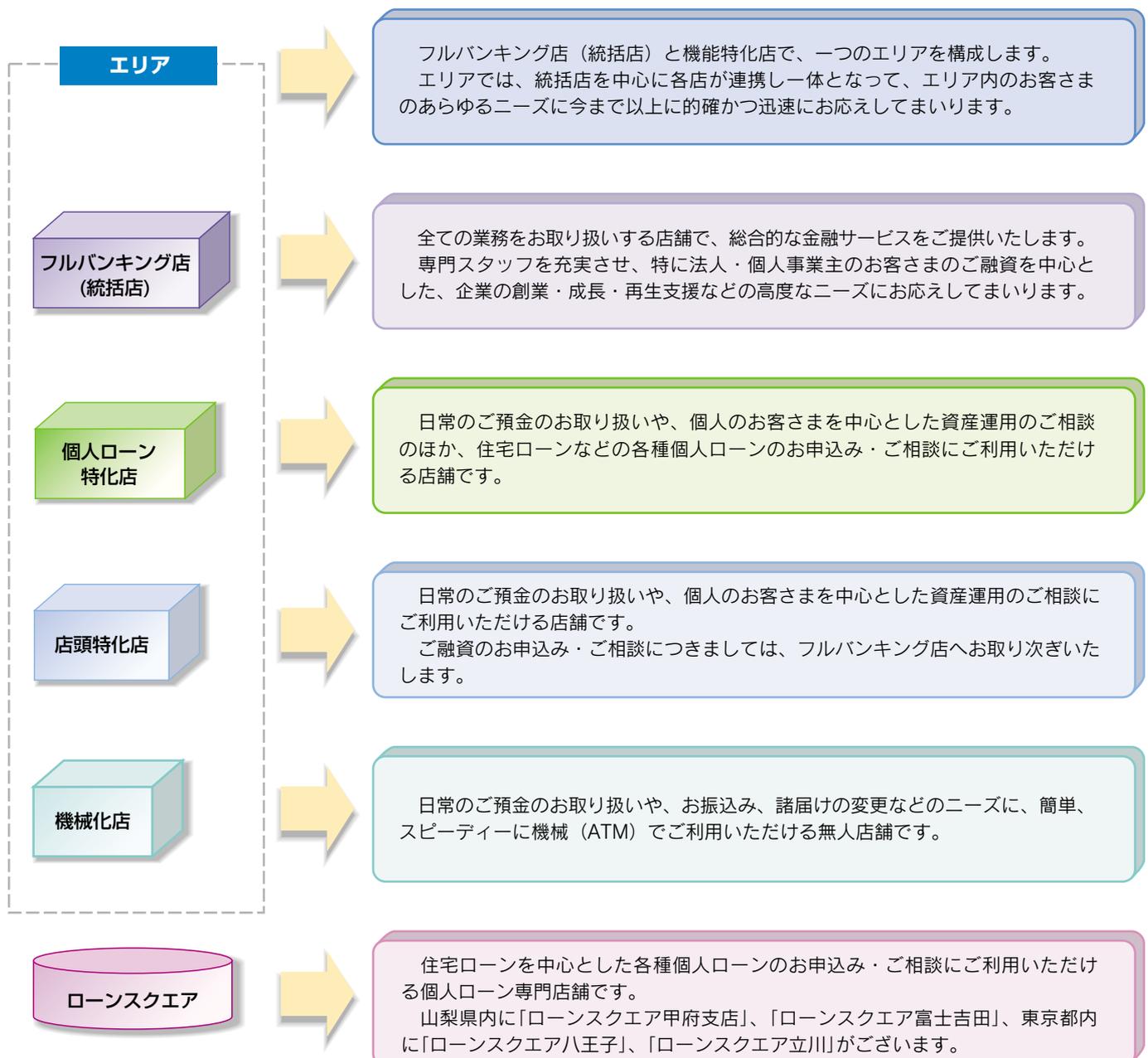
	平成22年3月期目標
コア業務純益	185億円突破
貸出金残高（期中平均残高）	1兆5,800億円
預金残高（期中平均残高）	2兆3,800億円
役務収益	82億円
OHR（経費÷コア業務粗利益）	50%台
ROA（コア業務純益÷総資産期中平均残高）	0.7%以上
ROE（当期純利益÷純資産期中平均残高）	6.0%以上
自己資本比率（国内基準）	10.5%以上
不良債権比率	4%台

新しい店舗チャネルの創造

金融新時代における新しい店舗価値の創造を目指して

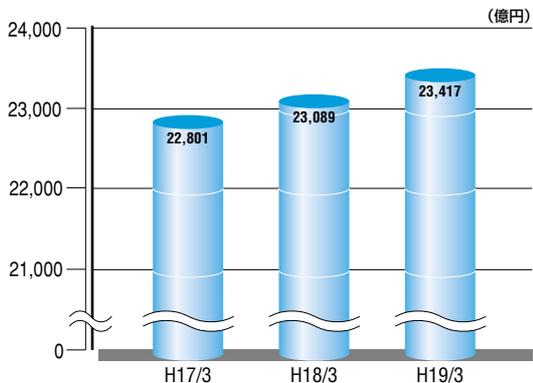
- ◆ 当行では、お客さまのニーズにより的確かつ迅速に対処できる態勢の整備と、健全経営を持続しながら経営の効率化を追求するため、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新しい店舗価値の創造に平成15年度から着手しております。
- ◆ 具体的には、多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確かつ迅速に対応するための統括店における専門スタッフの充実や、効率化面も考慮した機能特化店の創設など、お客さまのニーズに応じ店舗をお選びいただける新しい店舗チャネルの構築です。
- ◆ すでに、19のエリアにおいて実施(平成19年6月30日現在)いたしました。

新しい店舗チャネル・店舗の役割



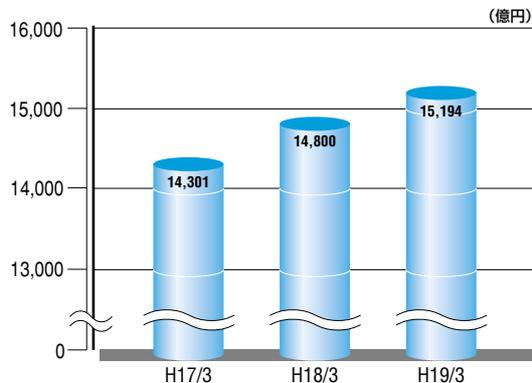
当期の業績

● 総預金



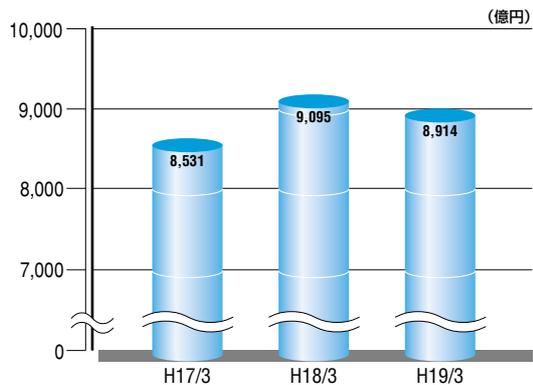
取引基盤の拡充に積極的に取り組むとともに、定期性・流動性預金の金利引上げを実施いたしました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に328億円増加し、期末残高は2兆3,417億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。

● 貸出金



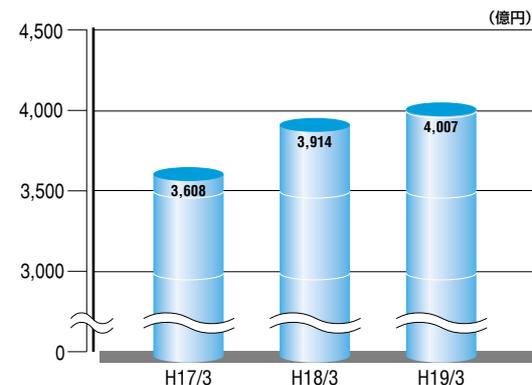
緩やかな景気回復の動きが見られるなか、企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に393億円増加し、期末残高は1兆5,194億円となりました。

● 有価証券



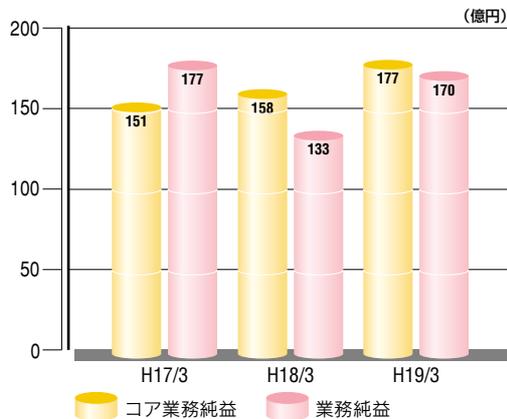
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に180億円減少し、期末残高は8,914億円となりました。

● 個人ローン

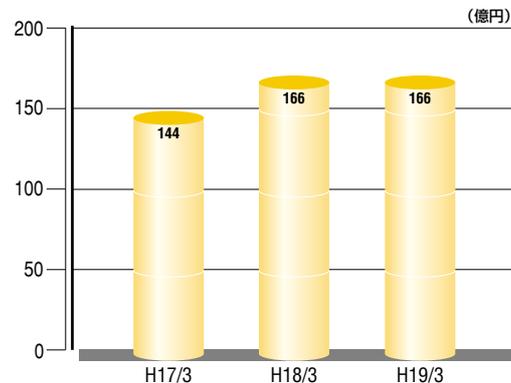


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に92億円増加し、期末残高は4,007億円となりました。

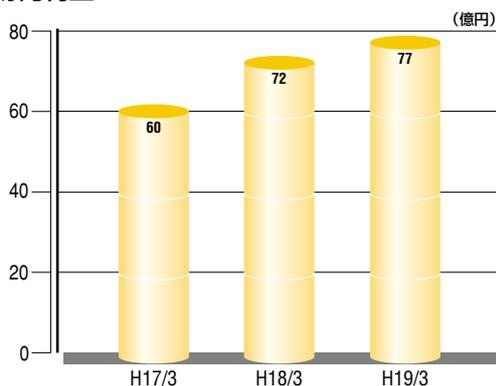
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。

このようななか、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加しました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

以上の結果、**コア業務純益**は前期比18億円増加の177億円、**業務純益**は前期比36億円増加の170億円、**経常利益**は前期とほぼ同額の166億円、**当期純利益**は前期比4億円増加の77億円を計上することができました。

【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

自己資本の充実

自己資本比率は、銀行経営の健全性や安全性を表す重要な指標です。また、平成17年4月にペイオフが全面解禁され、預金者保護の観点からも重要な指標であるといえます。当行は、海外に営業拠点を有していないため「国内基準」が適用され、自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。万一、この水準を下回った場合は、下表のとおり業務の改善・停止命令等が発動されるため、自己資本比率の向上策は経営の最重要課題となっております。

当行では「地域密着と健全経営」を経営理念とし、全行あげて資産の健全化と収益力の強化に取り組んでおります。

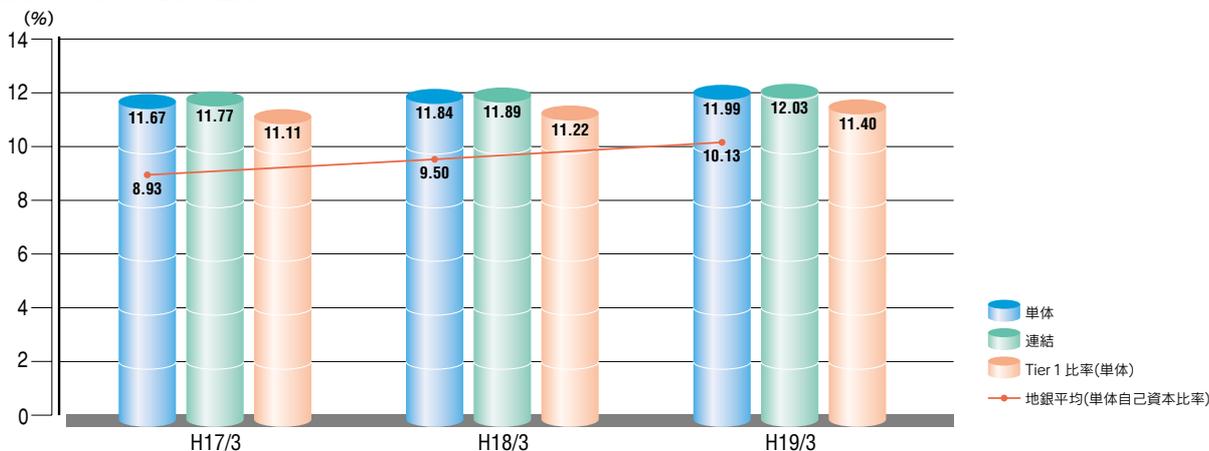
平成19年3月末時点における当行の自己資本比率（国内基準）は、単体で11.99%、連結で12.03%です。このうち資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier 1比率は、単体で11.40%、連結で11.45%であり、いずれも高水準を堅持しております。当行の自己資本比率は、業務の改善・停止命令等の発動基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると自負しております。

今後も引き続き、リスク管理体制を強化し、新たな不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、より強靱な経営体質の確立を図ってまいります。

銀行法による業務改善命令等の発動基準（国内基準）

4%未満	経営改善計画の提出およびその実行命令
2%未満	自己資本の増強に係る合理的と認められる計画の提出およびその実行、配当又は役員賞与の禁止又はその額の抑制、総資産の圧縮又は増加の抑制等の実行命令
1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併又は銀行業の廃止等の措置を選択し、その実行命令
0%未満	業務の全部又は一部の停止命令

自己資本比率の推移（国内基準）



(注) 1 平成19年3月末から新しい自己資本比率の規制（新BIS規制）に基づき算出しております。

2 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。

3 詳細は、69ページ（連結自己資本比率）および79ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

なお、バーゼルⅡ第3の柱については、ディスクロージャー誌別冊にてリスク管理の詳細を含めて自己資本の充実の状況を開示しております。

【用語の説明】

「自己資本比率」「新BIS規制」

「自己資本比率」は、銀行が保有する資産に対する自己資本の割合です。平成19年3月期から「新BIS規制」の適用開始に伴い、資産のリスクに応じた掛け目（リスク・ウェイト）が、より精緻なものに変更されました。

自己資本比率の算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・剰余金などの基本的項目（Tier 1）と一般貸倒引当金などの補完的項目（Tier 2）に区分して計算します。また分母となる「リスク・アセット等」は、保有する資産のリスクに応じて、項目ごとにリスク・ウェイトをかけて計算する「信用リスク・アセット」と新たに追加された「オペレーショナル・リスク相当額」を合計して計算します。

なお、当行は、信用リスクについては「標準的手法」を、オペレーショナル・リスクについては「基礎的手法」を採用し、自己資本比率を算出しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（基本的項目+補完的項目-控除項目）}}{\text{リスク・アセット等（信用リスク・アセット+オペレーショナル・リスク相当額）}}$$

税効果会計と繰延税金資産の回収可能性

企業に課せられる税金（法人税等）は、基本的には利益に対して一定の税率を乗じて算出しますが、この場合の利益は「税法上の課税所得」であり、「会計上の税引前利益」とは一致しない場合があります。

これは、収益と費用の認識時点が税法と企業会計とで異なっているからです。税法上の収益（益金）・費用（損金）と企業会計上の収益・費用の違いを「一時差異」等といますが、この「一時差異」を調整するために損益計算書上の法人税等の金額を調整し、税金の適切な期間配分を行い税引後利益を歪めないようにするのが税効果会計です。

当行では税効果会計の適用にあたっては、日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等の実務指針に基づき、適切な会計処理を行っております。

当期におきましては、今後5年以内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の「一時差異」等の解消見込みのスケジューリングに基づき、回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。「一時差異」等のスケジューリングにあたっては、個々の繰延税金資産の回収可能性を取締役会などの場で慎重に検討しており、当期は5年以内に回収が見込まれないと判断した部分について97億円の評価性引当（繰延税金資産から控除）を計上するなど、適切に処理しております。

また、平成19年3月末の「一時差異」（将来減算一時差異）に対して、今後5年間の課税所得見込額はこれを大きく上回っていることから、繰延税金資産の回収可能性については問題ないものと認識しております。

これら税効果会計を適用した当行の平成19年3月期における財政状態及び経営成績については、監査法人から適正意見の監査証明を受けております。

格付け

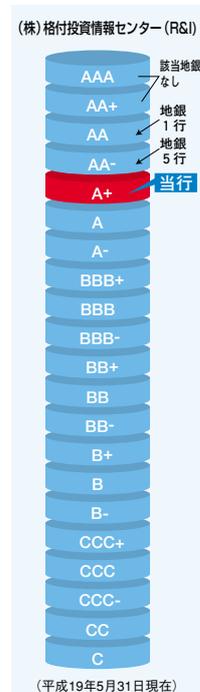
当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に（株）格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成19年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。



関東地銀業務研究会

当行、群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行の4行は、共通の課題である「業務の高度化」や「経営の効率化」に取り組むため、平成11年5月に「関東地銀業務研究会」を発足させ、業務・商品・サービス・事務・システム面などさまざまな分野での共同化検討、共同研究を行ってまいりました。

これまでの主要な4行共同化の成果として、「確定拠出型年金業務共同化」「有価証券システム共同化」「東京手形交換業務共同化」「4行専用投資信託『たわわ』の共同開発・共同販売」等を実現しております。

今後も、4行は緊密な連携を維持することで、お客さまへの金融サービスの一層の向上と、より強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

「4行専用投資信託 (愛称：たわわ)」



資産の健全化

当行では、財務体質の強化を図るため、不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、厳正な資産の自己査定に基づく償却・引当を実施しております。また、不良債権に対しては担保等による保全や十分な引当と自己資本を有しております。

今後も資産の健全性確保という観点から不良債権問題につきましては、引き続き厳格な対応を図るとともに、積極的な資産内容の開示に努めてまいります。

金融再生法開示債権（単体）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成19年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194
危険債権	434
要管理債権	167
上記債権の合計	795
正常債権	14,614

●保全状況

(平成19年3月末、単位：億円)

担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(B+C)	保全率 $\frac{(B+C)}{(A)}$
104	90	194	100.00%
304	111	415	95.57%
62	34	97	58.05%
470	235	706	88.77%

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権は以下のとおりとなります。

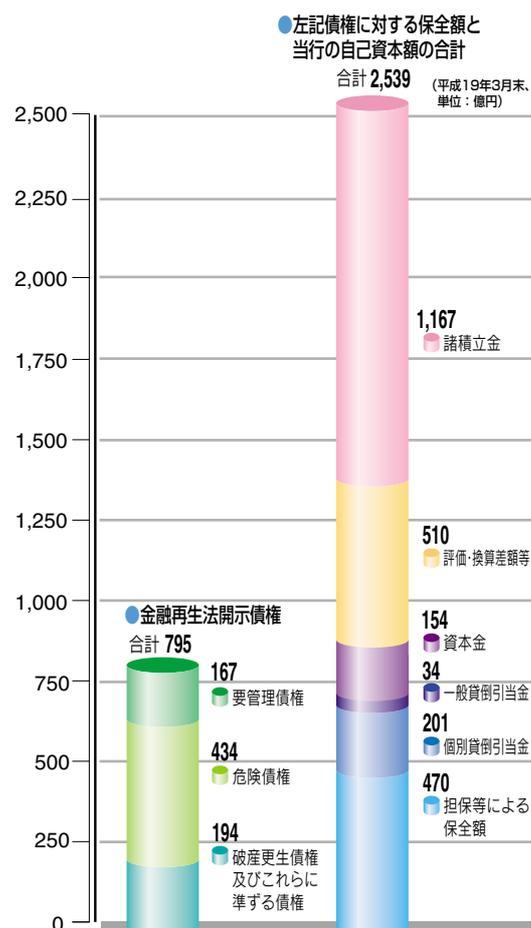
●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成19年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(A)	実施後(D)	増減(D)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	119	△74
危険債権	434	434	0
要管理債権	167	167	0
上記債権の合計	795	721	△74
正常債権	14,614	14,614	0
合計	15,410	15,335	△74
金融再生法開示債権比率	5.16%	4.70%	△0.46

金融再生法開示債権に対する担保等による保全額、貸倒引当金および自己資本となる資本金、諸積立金、評価・換算差額等の関係を示しております。

●金融再生法開示債権の保全額と自己資本額



【用語の説明】

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」

3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

リスク管理債権（単体）

「銀行法」に基づくリスク管理債権およびその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成19年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額
破綻先債権	40
延滞債権	580
3ヵ月以上延滞債権	2
貸出条件緩和債権	164
リスク管理債権合計	788

●保全状況

(平成19年3月末、単位：億円)

リスク管理債権合計	788
担保等および個別貸倒引当金	664
保全率	84.30%
一般貸倒引当金	71
一般貸倒引当金を含む保全率	93.40%

※「リスク管理債権」は貸出のみを対象としているため、債権額、保全率等は前ページ記載の「金融再生法開示債権」とは、一致いたしません。

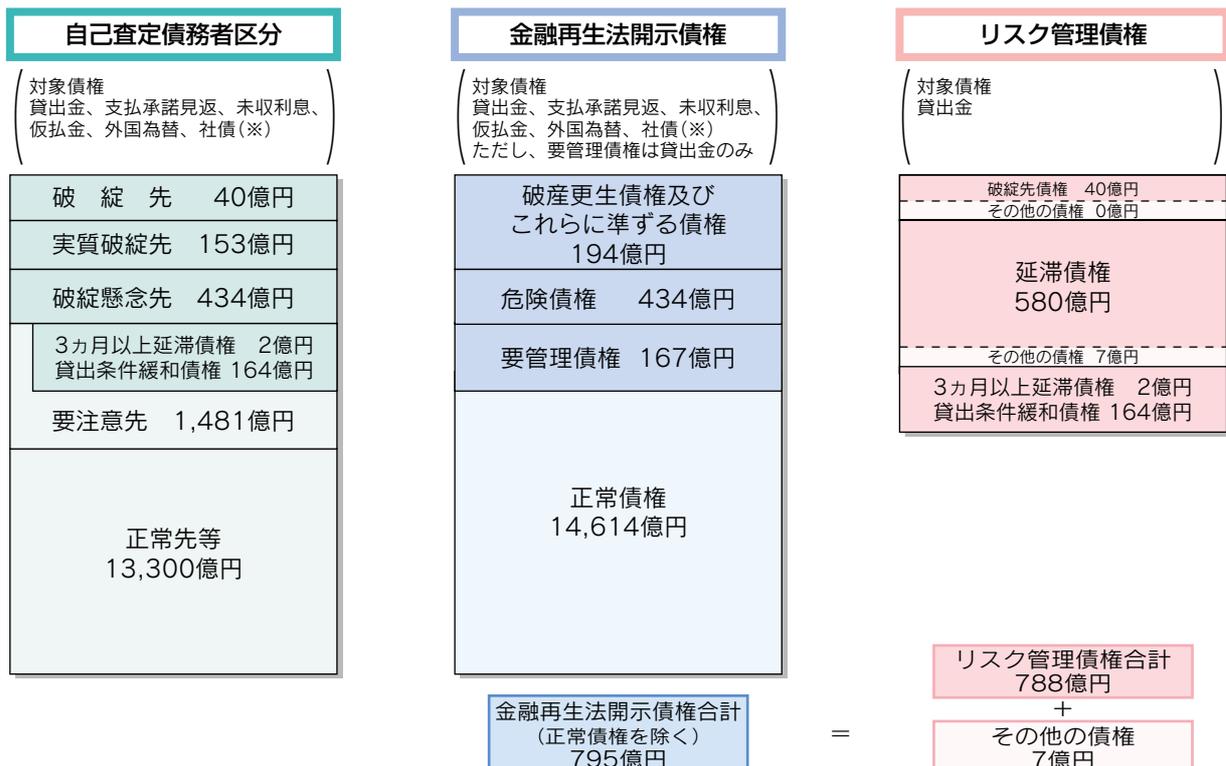
当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成19年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(E)	実施後(F)	増減(F)-(E)
破綻先債権	40	13	△26
延滞債権	580	532	△48
3ヵ月以上延滞債権	2	2	0
貸出条件緩和債権	164	164	0
リスク管理債権合計	788	713	△74
貸出金残高	15,194	15,119	△74
貸出金残高比	5.18%	4.71%	△0.47

「自己査定債務者区分」と「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の関係



※ 当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

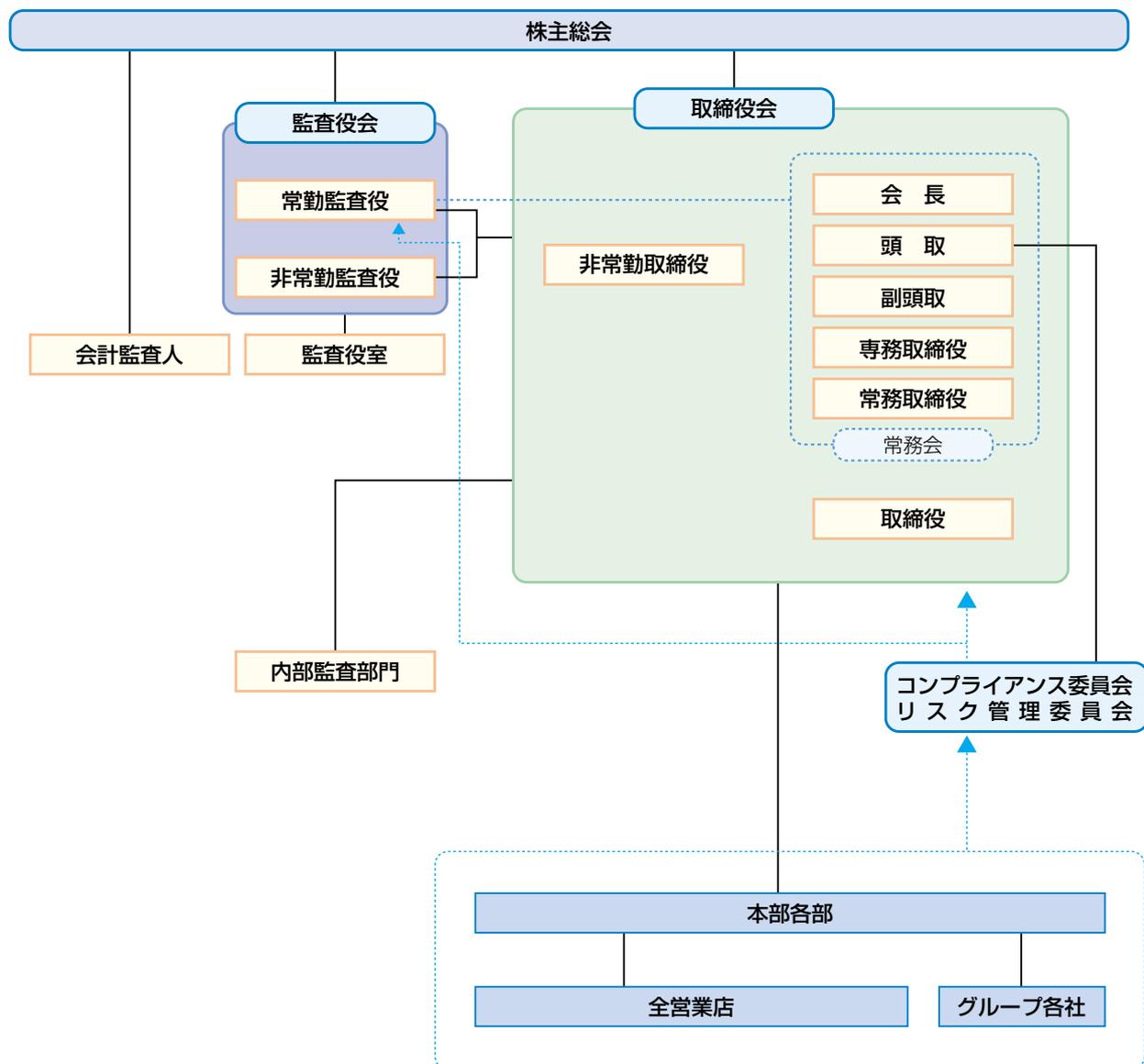
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

内部統制システム体制図



会社の機関の内容

当行の取締役会は、平成19年6月28日現在、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役4名により構成し、うち社外監査役は2名であります。

なお、当行の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会の他に、業務執行に関する会議体として、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会と、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、6名の執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、保証、リース、クレジットカード、現金集配、コンサルティング等を事業内容とする5つのグループ会社を擁し、グループとしての一体的な運営にあっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

●取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンスマニュアルを、また実践計画としてコンプライアンスプログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- ② コンプライアンス委員会は、当行全体のコンプライアンスに係る事項を統括・管理しております。
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、各部所管業務に関するコンプライアンスへの取り組みについて統括・管理するとともに、同部署は法令等に違反する行為または違反の疑いがある行為について取締役会へ報告を行うという体制を敷いております。
- ③ 各部所店にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務での違法性のチェックを行わせるとともに、違反行為等を発見した場合は当該業務に係る所管部またはコンプライアンス担当に報告するよう義務付けております。

●取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、簿書保存規定に則って保存することを義務付けております。
- ② 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、簿書保存規定の定めるところに則り保存しております。
- ④ 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応するという体制を敷いております。

●損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- ② リスク管理委員会は、当行全体の各種リスクに係る事項を統括・管理しております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
- ③ 危機が表面化した場合、コンティンジェンシープラン等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めるという体制を敷いております。

コーポレート・ガバナンス

●取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務が効率的に執行されるよう努めております。
- ② 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
- ③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則り適正に業務を執行しております。
- ④ 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
- ⑤ 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
- ⑥ 業務執行の適正を確保するため、内部監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

●当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
- ② 当行の代表取締役頭取、代表取締役専務および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ③ グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

●監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあたらせております。
- ② また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動については、監査役会の意見を尊重しております。

●取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告します。
- ② 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告します。

●その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

コンプライアンス（法令等遵守）／ペイオフ

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範（倫理）や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会の期待に応える」ことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取り組みを進めています。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。この「コンプライアンス・マニュアル」には、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス8原則、コンプライアンスに関する規定、法令等の事例を収めており、研修など機会あるごとに活用し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。

コンプライアンス8原則 （企業倫理）

- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルール
の厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 職員の人権の尊重
- 6 環境問題への
取り組み
- 7 社会貢献活動への
取り組み
- 8 反社会的勢力との
対決

ペイオフ

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要となります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金等は、1金融機関につき預金者1人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

<預金保険制度により保護される対象商品と範囲>

預金等の分類		保護の範囲	
対象預金 預金保険 等の	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金 貯蓄預金・定期預金・定期積金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注1）
預金保険の対象外預金等		外貨預金・譲渡性預金等	保護対象外（注2）

（注1）1,000万円を超える部分であっても、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

（注2）保護されない預金等であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

リスク管理

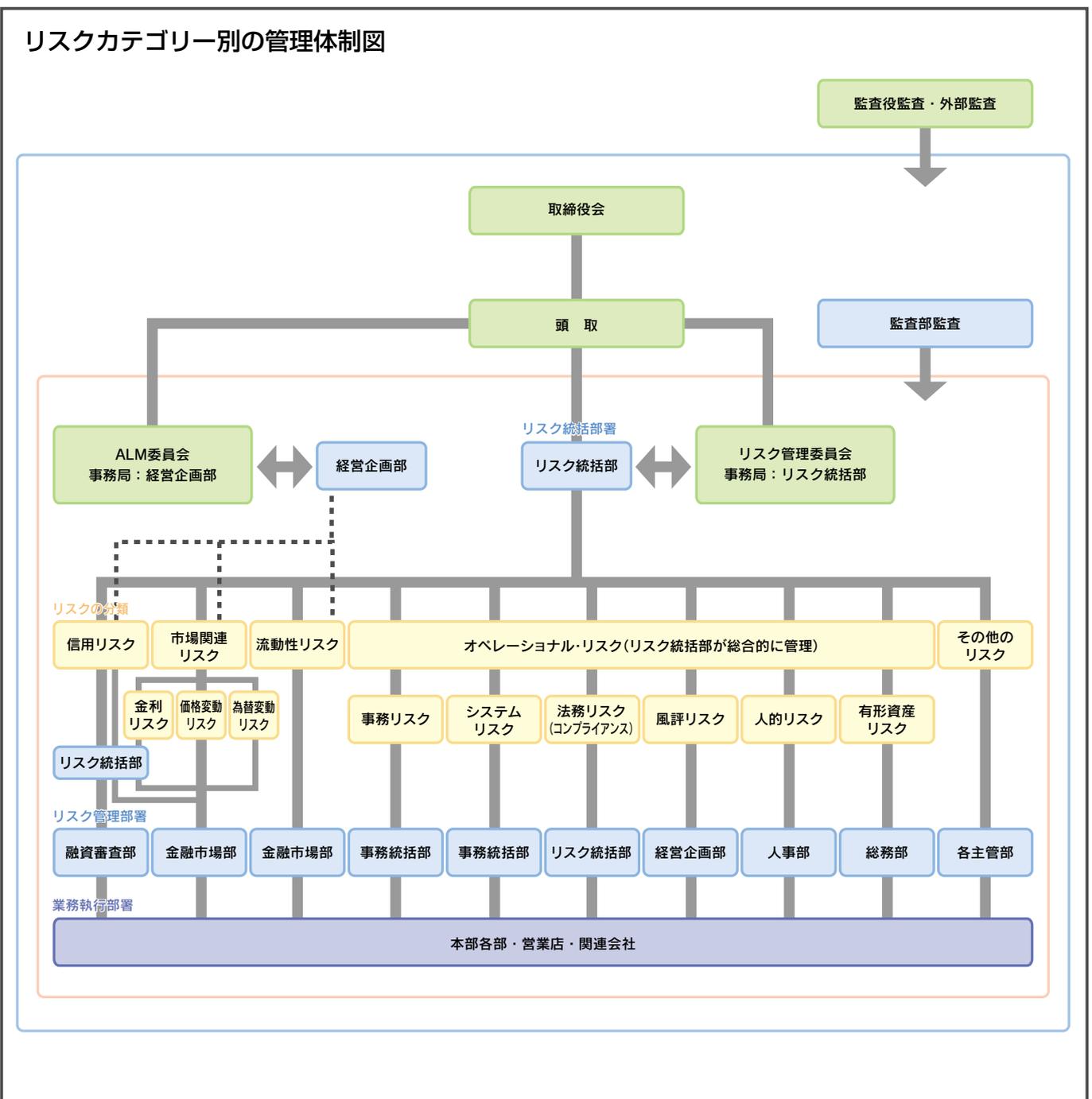
リスク管理への取り組み

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

具体的には、当行が直面するリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析しております。また、統合的なリスク管理に向け、市場関連リスク、信用リスク等の計量化に取り組んでおります。

リスクカテゴリー別の管理体制図



●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および与信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、平成16年度から研修体系を再構築し、「融資エキスパート養成研修制度」を頂点として内容の充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク統合システムを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

●市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場の変化により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

金融の自由化により金融商品の多様化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼される銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的を開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどの把握に努め、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

リスク管理

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクとして次の6つのリスクを挙げ、これらを総合的に管理しております。

①事務リスク管理

事務リスクとは、銀行業務における事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果として当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼される銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、事務規定やマニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による臨店検査を全店で実施し、事務処理の厳正化を目指しております。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改竄、情報漏えい等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定（セキュリティポリシー）」を制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

④風評リスク管理

風評リスクとは、当行に対する悪い評判により、損失が発生するリスクをいいます。

風評リスクについては、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼される銀行への取り組みに努めております。

⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、就業規則や健康管理規定等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理への対応が適切に行われなかったこと等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、緊急事態対応基本規定を定め緊急事態に備えるとともに、災害対策規定や防犯対策要領等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

個人情報の保護／金融商品等の勧誘方針

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

①（法令等の遵守）

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

②（安全な管理体制の確立）

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

③（個人情報の正しい取得と利用）

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

④（漏えい等の防止）

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

⑤（情報の開示等）

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

⑥（お問い合わせ窓口）

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

当行では、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取り扱っております。

このため、当行はお客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえで、お申込みされるよう努めております。

平成13年4月、お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくための「金融商品販売法」が施行されたことを契機に、次の事項を「金融商品等の勧誘方針」として掲げ、当行の役職員は、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めております。

① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。

② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。

③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。

④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。

⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード等の犯罪対策として、下記のとおりさまざまな取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

これまでの取り組み

<p>(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード等の導入</p> <p>偽造・盗難キャッシュカード等による被害防止策として生体認証機能付ICキャッシュカードおよび生体認証機能付ICローンカード（手のひら静脈認証方式）を導入いたしました。</p>	<p>(4) その他のセキュリティ強化</p> <p>異常な引き出しを検知するシステムの導入 一定以上の金額、一定以上の頻度での取引が発生していないかモニタリングするシステムを導入しております。</p>	
<p>(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化</p> <p>①ATMでの暗証番号変更サービス ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。</p> <p>②カード暗証番号の誤入力回数制限 当行所定の回数を超えて、間違った暗証番号が連続して使用された場合、キャッシュカード等をATM内に取り込み、このカードはお使いいただけなくなります。</p> <p>③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限 キャッシュカード等の新規発行や再発行、および暗証番号の変更時において、類推されやすい暗証番号は受付けておりません。</p> <p>④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示 手の動きなどから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列を都度スクランブルに表示しております。</p> <p>⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て（仕切り）」の設置</p> <p>⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付</p> <p>⑦ATMの後方確認ミラー装着</p>	<p>(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償</p> <p>お客さまが被害にあわれた場合の被害補償を平成17年12月から実施しております。</p>	
<p>(3) ご利用限度額に関するセキュリティ強化</p> <p>①「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の設定 「現金のお引き出し」、「お振込・お振替」とも、それぞれ200万円に設定しております。</p> <p>②ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス ATMにて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額を引き下げいただけます。 ※生体認証取引によるご利用限度額変更を除きます。</p> <p>③窓口での「1日あたりのご利用限度額」変更サービス 窓口にて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額を引き下げいただけます。 限度額の引き上げをご希望されるお客さまは、500万円を上限として、10万円単位で、引き上げが可能です。 また、限度額の制限を解除することも可能です。</p>	<p>(6) お客さまへの注意喚起</p> <p>①類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示 ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合、ATM画面上に注意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めしております。</p> <p>②当行ホームページ上でのキャッシュカード等・暗証番号の管理について注意喚起</p> <p>③新聞広告、ポスター掲示による類推されやすい暗証番号の使用防止について注意喚起</p> <p>④ATMコーナーへのキャッシュカード・暗証番号の管理に関する注意内容を記載したガイダンスカードの設置</p>	
<p>実施を検討中の対策</p>		
<p>総合口座における当座貸越利用限度額の制限の導入検討</p> <p>お客さまのご希望により総合口座における当座貸越機能を制限する仕組みの導入を検討しております。</p>		
<p>※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび融資専用カードのことです（バンクカードを含みます）。</p>		
<p>キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先</p>		
<p>キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難の時には、直ちに当行にご連絡ください。</p>		
<p>曜日</p>	<p>時間帯</p>	<p>連絡先</p>
<p>平日</p>	<p>8：45～17：10</p>	<p>当行本支店</p>
<p></p>	<p>終日</p>	<p>当行ATM</p>
<p>銀行休業日（土・日・祝日）は終日</p>	<p></p>	<p>サービスセンター 0120-121-070</p>

地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」について

平成17年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づいて策定した当行の「地域密着型金融推進計画」は、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間：平成16年度～18年度）とその目指す方向を一つにするものであります。当行では、平成17年度～平成18年度の2年間にわたって、地域密着型金融の機能強化に向け、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」および「地域の利用者の利便性向上」の各施策に全力をあげて取り組んでまいりました。

本計画の取り組みにおける特徴的なものとして、産学官との連携強化による経営支援機能の拡充、「やまなし食のマッチングフェア」の開催やインターネット上のビジネスマッチングサイトの運営参画による販路開拓・拡大への支援機能強化等があげられるほか、お取引先企業への再生支援の取り組みにつきましても、70先の債務者区分がランクアップいたしました。

こうした取り組みにより、地域密着型金融推進計画における目標につきましては、概ね計画通り達成するなど、一定の成果を得たものと考えております。

今後も地域密着型金融の機能を確立・深化させるとともに、お客さまのニーズを的確に把握し、より質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

地域密着型金融推進計画における個別施策

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

- ① 融資審査態勢の強化
- ② 産学官および外部支援機関等との連携強化による地場産業・ベンチャー企業等の育成

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ① 経営相談・支援機能の強化
- ② 健全債権化に向けた取組強化および公表

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

- ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進
- ② 中小企業の資金調達手段の多様化への対応

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- ① 顧客への説明態勢の整備
- ② 相談苦情処理機能の強化

(6) 人材の育成

2. 経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

- ① 統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応
- ② 信用リスク管理態勢の向上

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(3) ガバナンスの強化

- ① 財務内容の適正性の確認
- ② 統制環境の整備

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

(5) ITの戦略的活用

- ① マーケティング態勢の整備
- ② ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供
- ③ 電子自治体システムへの協力・支援
- ④ 次期営業店システム構築
- ⑤ 偽造・盗難カード問題への対応
- ⑥ リスク管理の高度化に向けたIT活用

3. 地域の利用者の利便性向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示
- (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- (3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域のみなさまとともに

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

また、経営や暮らしに役立つ情報の提供、相談サービスの充実などにも一層力を注いでまいります。

地域のみなさまへのご融資の状況

● 地域のみなさまへの積極的な資金提供

● 事業者のみなさまへ

当行は、地域の商工業、観光・サービス業、農林業などを営む事業者のみなさまの幅広い資金需要にお応えするため各種の融資をご用意し、事業の発展を積極的にお手伝いしております。

また、ベンチャー企業の育成・支援につきましても、支援態勢を強化し積極的に対応しております。

今後も、地域経済の担い手であるみなさまの多様な金融ニーズに対し、グループ会社によるリース、投資等を含めた総合金融サービスを提供し、事業の発展・成長のご支援を行ってまいります。

事業者のみなさま向けのローン商品 は52ページをご覧ください。

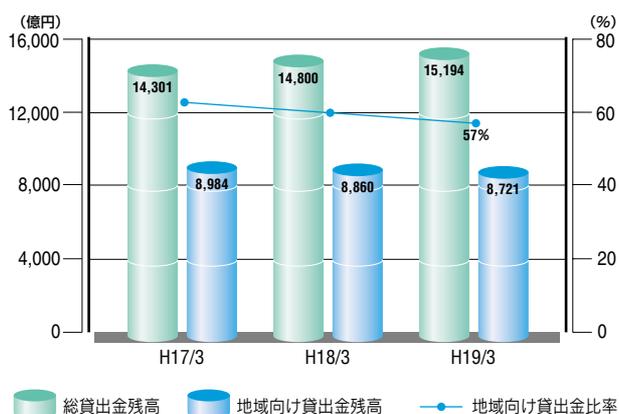
● 個人のみなさまへ

個人のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えするため各種ローンをご用意し、マイホームの取得などをお手伝いしております。また、平日ご来店いただけない方のご相談ニーズにお応えするため、「ローンスクエア甲府支店」、「ローンスクエア富士吉田」、「ローンスクエア八王子」、「ローンスクエア立川」、「リバーシティプラザ」では土曜日なども営業し、住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

個人のみなさま向けのローン商品 は51ページをご覧ください。

ローンのご相談・お申込み(窓口) は31ページをご覧ください。

● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率

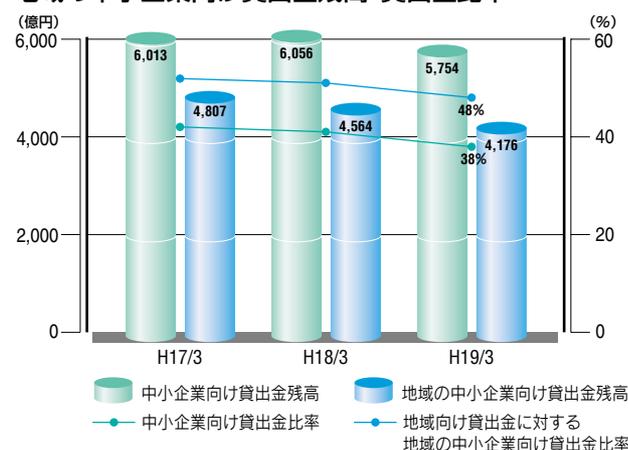


総貸出金1兆5,194億円のうち、地域向け貸出金は8,721億円、貸出金比率は57%となっております。

なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,573億円を加えますと1兆294億円となります。

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

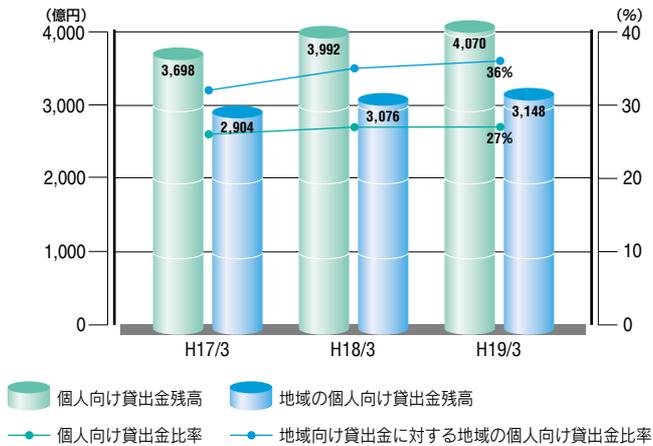
● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



中小企業向け貸出金は5,754億円で、総貸出金に対する割合は38%となっております。また、地域の中小企業向け貸出金は4,176億円で、地域向け貸出金に対する割合は48%を占めております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



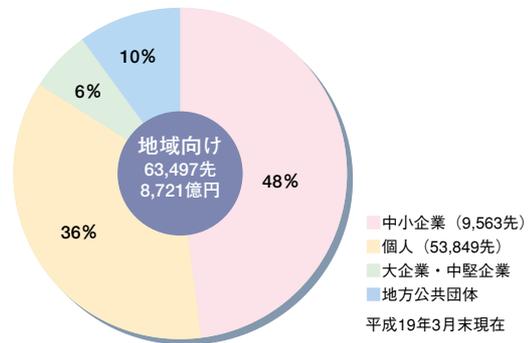
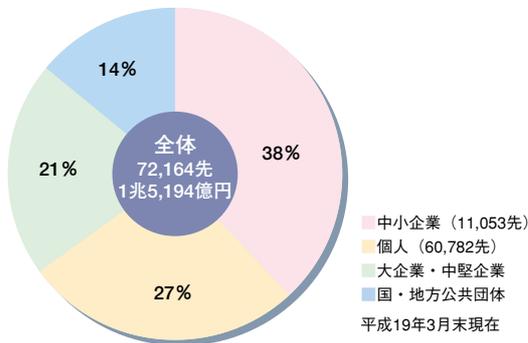
個人向け貸出金は4,070億円で、総貸出金に対する割合は27%となっております。また、地域の個人向け貸出金は3,148億円で、地域向け貸出金に対する割合は36%を占めております。

※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

● 住宅ローン

住宅ローン残高 (平成19年3月末)	3,741億円
うち地域向け	2,878億円

● 貸出金(残高)の内訳



貸出金(残高)全体では中小企業・個人向けが66%となっております。また、地域向け貸出金(残高)では中小企業・個人向けが84%を占めております。

● 業種別貸出金

(平成19年3月末現在、先、億円、%)

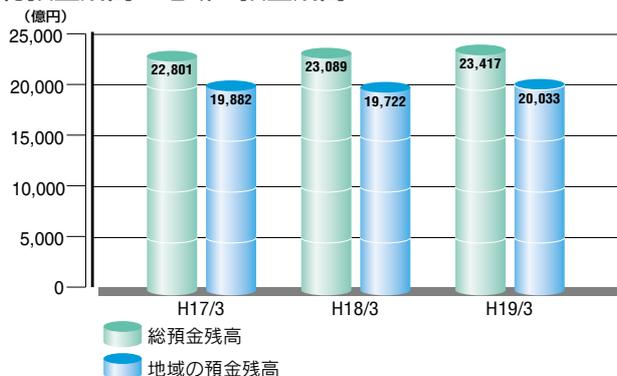
業種	全 体			地域向け		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	2,054	1,456	9.58	1,757	760	8.72
農 業	167	33	0.22	164	33	0.39
林 業	25	3	0.02	25	3	0.04
漁 業	5	0	0.00	5	0	0.00
鉱 業	11	19	0.13	5	4	0.05
建 設 業	2,174	835	5.50	1,948	594	6.81
電気・ガス・熱供給・水道業	105	180	1.19	86	9	0.10
情 報 通 信 業	92	97	0.65	55	29	0.34
運 輸 業	271	484	3.19	227	210	2.42
卸 売 ・ 小 売 業	2,240	1,463	9.63	1,957	945	10.84
金 融 ・ 保 険 業	74	593	3.91	27	82	0.95
不 動 産 業	1,312	1,957	12.88	903	877	10.07
各 種 サ ー ビ ス 業	2,816	1,810	11.91	2,455	1,124	12.89
国 ・ 地 方 公 共 団 体	36	2,187	14.40	34	896	10.28
そ の 他 (個 人)	60,782	4,070	26.79	53,849	3,148	36.10
合 計	72,164	15,194	100.00	63,497	8,721	100.00

地域のみなさまとともに

地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

● 総預金残高、地域の預金残高



● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



総預金は2兆3,417億円で、うち地域の預金は2兆33億円となっております。また、投資信託および国債の窓口販売残高の合計は2,328億円（投資信託916億円、国債1,412億円）で、地域の投資信託および国債の窓口販売残高の合計は2,095億円（投資信託831億円、国債1,264億円）となっております。

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、それぞれ山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成18年4月～19年3月)	92億円	確定拠出年金加入者数（企業型・個人型） (平成19年3月末)	3,406人
		企業型の導入企業	22社

● 資産運用商品のご案内

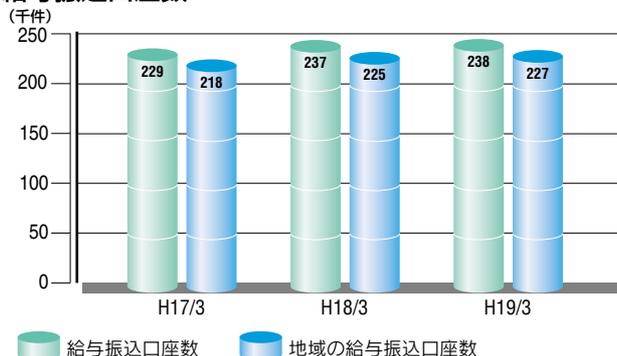
当行では、みなさまのニーズにお応えするため、預金のほか、投資信託、個人年金保険など多様な商品を取り揃えております。

預金商品 は50ページをご覧ください。

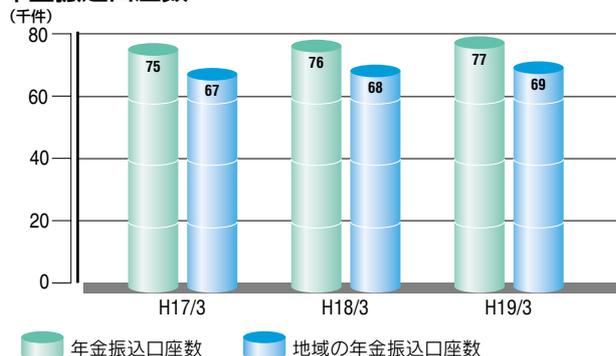
投資信託商品 は53ページをご覧ください。

個人年金保険商品 は54ページをご覧ください。

● 給与振込口座数



● 年金振込口座数



給与振込口座238千件のうち、地域の給与振込口座は227千件となっております。また、年金振込口座77千件のうち、地域の年金振込口座は69千件となっております。

※「地域の給与振込口座」、「地域の年金振込口座」とは、それぞれ山梨県内の営業店舗における給与振込口座、年金振込口座のことです。

地元企業のみなさまに対する経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

●創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



主な支援メニュー は37ページをご覧ください。

●創業・事業の成長に向けた支援

お取引先の事業の状況に応じ、営業店・本部支援部署・山梨中銀経営コンサルティング(株)等が連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)では、中小企業診断士による経営診断やアドバイス、社会保険労務士による人事・労務管理コンサルティング、ISO等認証取得コンサルティング、M&A業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）等を通じて、地元企業の経営支援を行っております。また、当行技術アドバイザーとの連携により、企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する指導・助言を行っております。

また、外部機関とも連携を図りながら、お取引先の課題解決やビジネスマッチングなどの経営支援を行っております。

〈技術アドバイザーとの連携による企業の成長支援〉（平成13年4月～19年3月）

投融资先数・金額	133先・97億円	企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、延べ326のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。
ビジネスマッチング件数	37件	

〈山梨中銀経営支援コーディネートサービスやビジネスマッチングによる企業支援〉（平成18年4月～19年3月）

山梨中銀経営支援コーディネートサービスによる企業支援（課題解決）対応件数	48件	山梨中銀経営支援コーディネートサービス（平成18年1月取扱開始）当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援。
商談会・イントラネット活用によるビジネスマッチング件数	180件	商談会（やまなし食のマッチングフェア・東京ビジネスサミット）やイントラネットによる取引先情報の活用など。

●事業の再生に向けた支援

企業支援課では中小企業診断士4名を含む9名体制で、営業店と一体となり、経営改善に取り組まれるお取引先に対する経営改善計画策定等の支援を行っております。

〈本部・営業店の連携による経営改善支援〉（平成17年4月～19年3月）

経営改善支援の取組先数	338先
上記のうちランクアップした先数	70先

地域のみなさまとともに

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

当行は、これまで地域開発プロジェクトに対して、専門部署における構想策定への参画、行員の派遣、情報提供などを行ってまいりましたが、今後も地域経済活性化のために一層強力に取り組んでまいります。

また、当行は、地域金融機関として山梨県をはじめ市町村・公社などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、学校・病院・道路・上下水道をはじめとする公共施設の整備や住宅団地の造成など、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体の制度融資の取扱窓口

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。

平成19年3月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・残高は、3,332件、110億円となっております。

県内地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高

合計2,470億円 (平成19年3月末現在)

融資残高 896億円	地方債引受残高 1,573億円
---------------	--------------------

山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,470億円のご融資や地方債の引き受けをいたしております。

指定金融機関の受託状況

(平成19年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

当行は、山梨県および県内全市（13市）と11町村のあわせて25の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。

地方公共団体等との連携による産業支援

山梨県などとともに、成長が見込まれる企業への投資や株式公開支援などを行う官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が本ファンドの管理運営を行っております。

(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度を創設する一方で、山梨中銀経営コンサルティング(株)と同機構が連携して相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

産学官の連携強化を図り、当行ネットワークを活用して、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズのマッチング事業の展開、販路開拓支援等を行っております。

●産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等を図るため、国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾン-Y）」を組成いたしました。

●富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等を行っております。

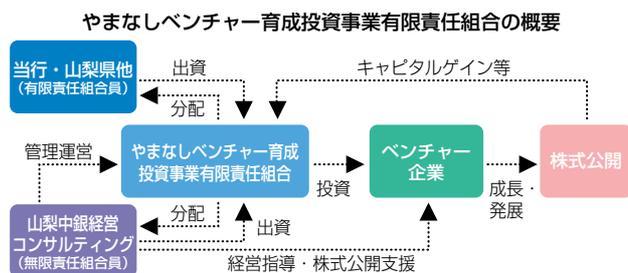
●山梨大学客員社会連携コーディネータ（当行行員8名）が、国立大学法人山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

●(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。

●県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行い、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。

●産業情報の交流やビジネスチャンスの拡大を図ることで新たな産業の創出を目的とした山梨県内の産学官連携組織である「やまなし産業情報交流ネットワーク（IEN.Y）」の活動に参画しております。

●産学官連携事業の一環として、大学病院をはじめとする医療・福祉関係者と、医療分野への進出を目指す中堅・中小企業が共同で新製品の開発に取り組む「医療関連ものづくり交流会」の活動に参画しております。



社会貢献活動

当行は、企業市民として地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で積極的に協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。

また、当行では職員のボランティア活動を支援するため、地域活動特別休暇（ふれあい休暇）制度を設けております。

バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は、本年で12回目を迎えました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



山梨中銀講演会の開催

当行では、時局に合致した講演会の開催など、地域のみなさまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、藤原正彦氏（甲府会場、演題「日本のこれから 日本人のこれから」）、童門冬二氏（富士吉田会場、演題「風林火山にみる人間の生き方」）による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成19年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。



環境美化・環境保全活動

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行っております。「平成18年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ3,957名の当行職員が参加し、延べ901カ所の清掃を行いました。

また、クールビズの実施等による省エネや再生紙の利用、紙の使用量の削減による省資源への取り組みのほか、ハイブリッド車の導入、環境配慮型商品の取り扱いなど、全行をあげて環境に配慮した活動を展開しております。



地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご利用いただいております。



山梨中銀金融資料館

山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。

開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）	
開館時間：9時～17時（16時受付終了）	
所在地：甲府市中央2丁目11-12	電話：055-223-3090



個人のみなさまへ

みなさまのライフステージと山梨中央銀行

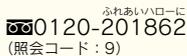
当行グループでは、ご就職、ご結婚、お子さまの教育などさまざまなライフステージでみなさまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフステージ	預金・運用商品	ローン商品	各種商品・サービスなど
ご就職	積立タイプ ●投信積立 ●積立定期預金「夢プラン」	●カードローン ●マイカーローン	●総合口座 ●給与自動受取り ●財形預金 ●山梨中銀DCカード ●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部 ●山梨中銀ダイレクト
ご結婚		●カードローン ●ニューライフローン	
マイホームの取得・リフォーム	●定期預金 ●大口定期預金 ●外貨預金	●自由設計型住宅ローン ●証券化住宅ローン(住宅金融支援機構 名称：【フラット35】) ●リフォームローン	●3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険 ●ガン保障特約付団体信用生命保険 ●長期火災保険 ●債務返済支援保険 ●公共料金自動支払い
お子さまの教育	●国債 ●投資信託	●教育ローン「親ごころ」	●教育積立定期預金「 <small>むげんだい</small> 夢限大」 ●定額自動送金サービス
ご退職・セカンドライフ	●個人年金保険		●年金予約サービス ●年金自動受取り ●貸金庫・セーフティバッグ

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

お問い合わせ・お申込み(窓口)

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤル・ご相談窓口にお問い合わせください。また、当行ホームページでは、各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込みなどをご利用いただけます。

 山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種商品・サービスのご案内のほか、個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	 0120-201862 (照会コード：9)
 リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口)	各種個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平日：12時～20時 土・日・祝日：10時～18時 (*1)	055-274-6133
 ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 (*2) 土曜日：9時～17時	055-223-8081
 ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		0555-24-7811	
 ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)		平日：9時～17時 (*2) 土曜日：9時～17時	042-661-3369
 ローンスクエア立川 (立川支店2階)		042-536-0893	
 住宅ローンなんでも相談会	甲府市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
 ホームページ http://www.yamanashibank.co.jp/	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込み、外貨宅配サービス、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。		
 メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		

(※1) 12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。

すべてのライフステージに

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

お取引に応じたポイントによりお客さまにさまざまな特典をご提供するサービスです。ご好評をいただいている「当行ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」、「山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）月額基本手数料無料」などの特典をはじめ、充実した内容となっております。

●山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）

インターネット（パソコン、iモード・EZweb・Yahoo!ケータイ対応携帯電話（※1））で、24時間365日（※2）、取引照会（残高・入出金明細）、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。

※1 ご利用いただけない機種がございますのでご了承ください。

※2 サービス内容やシステムメンテナンスなどによりご利用いただけない日および時間帯がございます。

資産形成・資産運用に

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」、「個人年金保険」などのさまざまな商品を取り揃えております。また、お客さまの運用目的やリスク許容度に応じて、効果的な運用のアドバイスや情報提供を行っております。

●積立定期預金「夢プラン」

ご結婚やご旅行、マイホームの取得など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。



●外貨預金

米ドル、ユーロなどの主要通貨でお預け入れいただけます。

グローバルな資産運用、まとまった資金の運用をお考えのお客さまにお勧めいたします。

●国債

国が発行する信用力の高い債券です。国により元本の償還と利払いが保証されていますので、安心してご購入いただけます。また、「個人向け国債」は額面1万円からご購入いただけます。

●投資信託

運用の専門会社が複数の株式や債券などの金融商品から最適な投資対象を決め、多数のお客さまの資金をまとめて投資し、その成果をお客さまの持分に応じて分配するしくみの商品です。運用方針や投資対象が異なったさまざまなタイプの商品を取り揃えております。



●投信積立

毎月一定額ずつ（1万円以上1千円単位）投資信託をご購入いただけます。ご購入するタイミングに悩まずに、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●個人年金保険

運用の魅力と保険の機能を兼ね備えた商品で、あらかじめお決めいただいた年齢になられた時から年金をお受取りいただけます。ゆとりあるセカンドライフを充実させるためにご利用ください。



個人のみなさまへ

ご就職

●総合口座

お預け入れ（普通預金・定期預金）、お借入れ（定期預金担保の自動融資）、お受取り（給与等）、お支払い（公共料金等）など、さまざまなお取引がご利用いただけます。また、普通預金のお引出しにはキャッシュカードが便利です。



●給与自動受取り

毎月の給与をご指定の口座でお受取りいただくサービスです。また、積立預金のお預け入れや公共料金等のお支払いなどは、お受取口座からの自動振替・自動支払いサービスをご利用いただくとお手間がかからず便利です。

●財形預金(一般・年金・住宅)

給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、あわせて550万円まで非課税の特典が受けられます。

●カードローン

ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。お借入れ限度額に応じて毎月一定額をご返済をいただく「カードローン『waku waku』」、総合口座にお借入れ枠をセットしていただき随時ご返済いただく「随時返済型カードローン」など、お客様のニーズにあわせてご利用いただけます。



●マイカーローン

マイカーやバイクの購入、車の修理費用や車検費用、運転免許の取得費用など、お客様の車に関する資金ニーズにお応えいたします。



●山梨中銀DCカード

ショッピング・レジャー代金のお支払いのほか、キャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。

ご結婚

●ニューライフローン

ご結婚やご旅行資金、電化製品・家具購入費用など幅広くご利用いただけます。

●外貨両替

米ドルなど主要通貨の両替をご利用いただけます。インターネットでお申込みいただける「外貨宅配サービス」、「外貨郵送買取りサービス」では、窓口でお取り扱いしていない外国通貨の両替もご利用いただけます。また、海外旅行に安全で便利なトラベラーズチェックもご利用ください。



●公共料金自動支払い

電気・電話・水道などの公共料金のお支払いは、便利な自動支払いサービスをご利用ください。

マイホームの取得・リフォーム

●自由設計型住宅ローン

住宅新築、増改築、マンション購入などの住宅関連資金としてご利用いただけます。特に、お客様のライフプランにあわせた返済が可能な「ステージ返済」、分割してお借入れいただける「分割融資」、ご夫婦でお借入れいただける「夫婦連帯債務借入」などお客様のさまざまなニーズにお応えいたします。

●証券化住宅ローン（住宅金融支援機構名称：【フラット35】）

住宅金融支援機構による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。

●リフォームローン

ご自宅の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。

●3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険

新たに住宅ローンをご契約されるお客さま（ご契約時45歳以下の方）が、3大疾病（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞）、5つの重度慢性疾患（高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）に罹患された場合、一定の条件のもとに「保険金」または「診断給付金」が支払われ住宅ローン債務が全額返済されます。

※ 保険金、診断給付金のお支払いには、上皮内ガン等が支払対象外となるなど制限条件があります。

●長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険もご利用いただけます。

●債務返済支援保険

住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンのご返済をサポートいたします。

お子さまの教育

●教育積立定期預金「^{むげんだい}夢限大」

教育関連のお支払いに備え、お子さまのご誕生から高校3年時の2月1日まで最長18年10ヵ月の積み立てができる目標型積立定期預金です。

●教育ローン「親ごころ」

お子さまの大学・短大などの入学資金から仕送り資金まで教育に関する費用のお支払いにご利用いただけます。お子さまの在学中は、ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。

●定額自動送金サービス

定期的在一定額を、自動的にお振込みするサービスです。お子さまへの仕送りにご利用いただけますと大変便利です。

ご退職・セカンドライフ

●年金予約サービス

年金のお受取りを当行にご予約していただきますと、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談に対応させていただきます。

●年金自動受取り

ご指定の口座で年金を自動的にお受取りいただくサービスです。本サービスをご利用いただき、年金振込指定者のサークル「山梨中銀万年青会」にご入会いただきますと、「ご優待サービス」などさまざまな特典を受けられます。



事業発展と山梨中央銀行

当行グループでは、事業を営んでいるみなさまの多様化・高度化するニーズにお応えし、みなさまの事業発展をお手伝いするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスをご提供してまいります。

ニーズ	主な商品・業務・サービス
資金の運用	スーパー定期・大口定期預金、譲渡性預金(NCD)・外貨預金・国債・投資信託
資金の調達	<p>《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付</p> <p>《債権買取業務》 売掛債権流動化</p> <p>《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受</p> <p>《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介</p>
事務の合理化	<p>一括ファクタリング</p> <p>インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」</p> <p>外為インターネット受付サービス「山梨中銀外為Web」</p> <p>パソコンサービス・バンクテレホンサービス</p> <p>自動会計サービス・代金回収サービス・地方税納入サービス</p> <p>コンビニ収納サービス・公共料金明細サービス・口座振替受付サービス・資金集中配分サービス</p>
経営サポート	<p>経営コンサルティング（経営診断、人事・労務管理、ISO等認証取得、医業経営等）</p> <p>株式公開・私募債発行支援</p> <p>M&A（企業の買収・合併・提携の斡旋）、ビジネスマッチング</p> <p>中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援</p> <p>確定拠出年金導入支援・運営管理</p> <p>山梨ちゅうぎん経営者クラブでの各種経営支援</p>
海外取引	輸出入業務・海外送金・外貨両替・海外進出支援
財産管理・運用	信託契約代理業務
その他	天候デリバティブ・レバレッジドリース・オペレーティングリース

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

- 山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター
受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)
ふれあいハローに
☎0120-201862 (照会コード：9)

ホームページ

- インターネットホームページ
アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

資金の運用

金額や期間に応じてお使いいただける預金商品を取り揃えております。「スーパー定期」、預入金額が1千万円以上の「大口定期預金（預入期間1ヵ月以上5年以内）」、「譲渡性預金（NCD：預入期間1日以上2年以内）」をはじめ、普通預金、当座預金、通知預金、積立定期預金、変動金利定期預金、外貨預金などさまざまな商品の中からお選びいただけます。なお、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」もお取り扱いしております。

資金の調達

「生産性向上のための設備投資」、「売上増加による運転資金」、「決算・賞与資金」など事業の成長に欠かせないさまざまな資金ニーズがありますが、当行は地域金融機関として健全な資金需要に積極的にお応えしております。また、新技術の開発や新しい分野への事業展開など創造的・事業への取り組みを行ういわゆるベンチャー企業に対しては、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」や投資による資金面での支援を行っております。このほか、信用保証協会の保証付融資や、各地方公共団体の制度融資、商工貯蓄共済融資、代理貸付なども幅広く取り扱っております。

●主な無担保ローン商品

事業者のみなさまの資金ニーズに積極的にお応えするため、「スピード審査」、「無担保」、「第三者保証人不要」を特徴とするローンを取り揃えております。くわしくは、52ページをご覧ください。

山梨県信用保証協会提携商品

山梨中銀 リテールパートナー “MAX100”

山梨中銀 ビッグアシスト

東京信用保証協会提携商品

山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」

山梨中銀 「Yクイック」

オリックス㈱提携商品

山梨中銀 ビジネスサポートローン「一般口」「環境配慮口」

山梨中銀 農業サポートローン

TKC提携商品

山梨中銀 TKC戦略経営者ローン



事務の合理化

みなさまの事務の合理化をお手伝いするため、さまざまなサービスを取り揃えております。

●インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」

お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。

●自動会計サービス・代金回収サービス

売上代金、家賃、各種会費などを、集金先の口座から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。

●コンビニ収納サービス

コンビニエンスストアを収納窓口として各種料金の回収を行い、お客さまの口座にご入金するサービスです。

法人・個人事業主のみなさまへ

経営サポート

当行では、本部専担部署や技術アドバイザーを設置するとともに、山梨中銀経営コンサルティング(株)等との連携を図り、みなさまの事業成長の各ステージに応じた経営支援を行っております。

さらに、外部の経営コンサルタント、公共団体、経済団体・業界団体、研究・専門機関、政府系金融機関などの外部機関との連携により、より質の高い金融サービスの提供に努めております。

〈主な支援メニュー〉

(事業資金の提供)

- 各種融資商品（ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資
- 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受
- 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

(コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A仲介（企業の買収・合併・提携の斡旋等）
- 株式公開支援
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 事業承継対策等のアドバイス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO等認証取得のコンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金（401k）導入支援

(ビジネスマッチング・情報提供)

- 当行ネットワークを活用したお取引先紹介や販路拡大などのビジネスマッチング情報の提供
- 公共団体・経済団体などの経営支援メニューをお客さまのニーズに応じて組み合わせて提供する「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- 産学官連携によるマッチング事業・販路開拓支援
- 「やまなし食のマッチングフェア」の開催
- 当行・公共団体などが実施する支援制度（融資・公的助成等）の概要を収録した冊子「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 公的支援制度の情報提供
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

〈支援メニューでの主な連携先〉

公共団体等	山梨県、財団法人やまなし産業支援機構、財団法人広域関東圏産業活性化センター（GIAC） 独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部 社団法人発明協会山梨県支部
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会
研究・専門機関	国立大学法人山梨大学
政府系金融機関	中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、農林漁業金融公庫

トピックス

「山梨大学発“ビジネスチャンス” 直行便！」の発行

当行は、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズを結びつけ、新技術の開発や新規事業の創出を支援する産学連携活動に取り組んでおります。

その一環として、国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介した「山梨大学発“ビジネスチャンス” 直行便！」を平成18年6月から定期的に発行しております。

本リポートが、中小企業のみなさまが抱える経営課題の解決や新事業創出の“ヒント”となり、ビジネスチャンスの拡大につながることを期待しております。



ビジネスマッチングへの取り組み

当行では、地域の中小企業者の事業内容や製品・商品・技術力、地域食材・特産品などを、商談会やインターネットサイトなどを通じて、県内外に向けて発信することで、販路拡大や企業の業容拡大・活性化を図るための取り組みを強化しております。

インターネットサイトでは、韮崎市商工会などが開設した仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」や「山梨甲斐もの市場」の運営に参画するとともに、食関連では、株式会社インフォーマットとの提携により、山梨県産の食材にスポットを当てたインターネット上の特集ページ「山梨食材市場」を開設いたしました。

また、昨年11月には、株式会社ベンチャー・リンクが主催する「東京ビジネス・サミット」（会場：東京ビッグサイト）に、「やまなし風林火山ロード」と銘打った山梨県の地域色を前面に打出したゾーンを形成し、当行のお取引先企業が合同で出展する方式で参加いたしました。



「医療・介護セミナー（診療所編）」の開催

当行は、平成19年1月および6月に、山梨県内の診療所経営者のみなさまを対象とした「医療・介護セミナー（診療所編）」を開催いたしました。

医療・介護分野は、制度改革、診療報酬改定、高齢化の進行等により環境が大きく変化しています。

当行では、このようなセミナーを開催することにより、医療・介護分野における最新動向等の情報提供を行い、同分野に関連するみなさまへの経営支援を積極的に行ってまいります。



「やまなし食のビジネス情報連絡会」の設立

当行は、「食」に関連した幅広い分野の事業者のみなさまの支援・情報提供の場として、平成18年11月に「やまなし食のビジネス情報連絡会」を設立いたしました。本連絡会を定期的に開催し、「農畜産物生産者」から「食品製造・加工・卸」、「小売・外食」などさまざまな業種間の交流機会を提供することで、会員相互のネットワーク拡大や新たなビジネスチャンスの創出を支援しております。

今後とも、会員のみなさまの業容拡大を支援させていただくとともに、会員相互の連携を促進し、「食」を通じた地域経済の活性化に貢献してまいります。



「山梨大学客員社会連携コーディネータ」制度の創設

当行は、産学連携活動の具体的な取り組みの一環として、「学外コーディネータ制度の創設」を山梨大学に提案いたしました。これまでの産学官連携実績が認められ、同大学において、「山梨大学客員社会連携コーディネータ委嘱制度」が創設され、平成18年12月には、行員8名の「山梨大学客員社会連携コーディネータ」が誕生しました。

客員社会連携コーディネータは、山梨大学と企業との橋渡しを担当し、山梨大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングなど、産学連携に関する案件の創出・発掘を通じて、地域経済の活性化に取り組んでおります。



トピックス

子育て支援に向けた個人ローン金利優遇

当行では、平成18年10月から山梨県が実施する「やまなし子育て応援カード事業」に協賛して、個人ローン金利優遇の取り扱いを開始いたしました。

「やまなし子育て応援カード」をご提示いただけるお客さまを対象に、教育ローン・マイカーローン・ニューライフローンの金利を優遇いたします。今後も少子化対策や子育て支援の取り組みに対し、積極的に協力してまいります。

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※ 本サービスにつきましては、事前のお断りなく内容の変更や取り扱いを中止する場合がございますので、くわしくは店頭にてご確認ください。



「3大疾病+5つの重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取扱開始

当行では、平成18年10月から、「3大疾病+5つの重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。

「山梨中銀自由設計型住宅ローン」に3大疾病（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞）や5つの重度慢性疾患（高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）に罹患した際の保障を付加することで、一定の条件のもと、保険金・診断給付金^{すいせん}が支払われ、住宅ローン債務に充当されます。通常の金利に年0.3%上乗せとなりますが、万が一の場合、医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐことができます。

※ 本ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査および保険会社の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※ 保険金・診断給付金のお支払いには、上皮内ガン等が支払対象外となるなど制限条件がございます。



JR東日本とのATM提携

当行では、お客さまのさらなる利便性の向上に向け、平成18年10月から東日本旅客鉄道株式会社（「JR東日本」）とATM提携を開始いたしました。

これにより、当行のキャッシュカードや融資専用カードをお持ちのお客さまは、JR東日本の駅などに設置されているATM「VIEW ALTTE（ビューアルッテ）」にて「お引き出し」「残高照会」のお取引がご利用いただけます。

＜お取扱時間・ご利用手数料＞（消費税等を含む）

		8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00
お引き出し	平日	210円	105円	210円
	土・日・祝日	210円		
残高照会	全日	無料		

※ お取扱時間は、ATMの設置場所（平成19年3月末時点で175駅に263台）等により異なる場合がございます。

山梨中銀「セカンドライフセミナー」の開催

当行では、団塊世代をはじめとした幅広い世代のお客さまを対象として、セカンドライフの生活設計や資産形成にお役立ていただくため、平成19年2月に山梨県内6会場において「山梨中銀セカンドライフセミナー ～ゆとりあるシニアライフに向けて～」を開催いたしました。

少子高齢化の進行、年金制度の見直し等により社会生活を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、当行では、今後ともお客さまの生活設計や資産形成にお役立ていただくため、同様のセミナーを開催していく予定です。



「山梨中銀ビジネスサポートローン『環境配慮口』」の取扱開始

当行では、平成19年2月から、環境問題に積極的に取り組む企業向けの商品として、「山梨中銀ビジネスサポートローン『環境配慮口』」の取り扱いを開始いたしました。

本商品では、オリックス株式会社との提携商品「山梨中銀ビジネスサポートローン」（平成18年4月取扱開始）をISO14001などの環境認証を受けている企業が利用する場合、金利を優遇いたします。

今後も、環境に配慮した事業活動の一環として、環境負荷低減に取り組む企業を資金面で支援してまいります。

＜環境認証＞

- ①ISO14001（国際規格）②エコアクション21（環境省策定）
- ③環境負荷低減への取り組みに関する第三者からの認証・認定

Yamanashi Chuo Bank

Disclosure 2007 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	41
役員	42
組織図	43
事業系統図	44
連結子会社の状況	44
店舗一覧	45
業務内容	49
営業のご案内	50
主要手数料	57

明治

- 1874 7年 興益社設立
- 1877 10年 第十国立銀行創業
- 1895 28年 有信貯金銀行設立

大正

- 1921 10年 山梨貯蓄銀行設立

昭和

- 1941 16年 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
細田武雄頭取に就任
- 1943 18年 上原庄治郎頭取に就任
山梨貯蓄銀行を合併
- 1946 21年 大森国平頭取に就任
- 1947 22年 名取忠彦頭取に就任
- 1969 44年 現本店竣工
- 1973 48年 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1974 49年 事務センター竣工（現・電算センター）
- 1975 50年 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 1977 52年 創業100周年
- 1981 56年 創業百年史発行
- 1983 58年 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 1985 60年 総預金1兆円突破
- 1986 61年 山梨中央保証(株)設立（現・連結子会社）
- 1987 62年 山梨中銀リース(株)設立（現・連結子会社）
- 1988 63年 コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行券

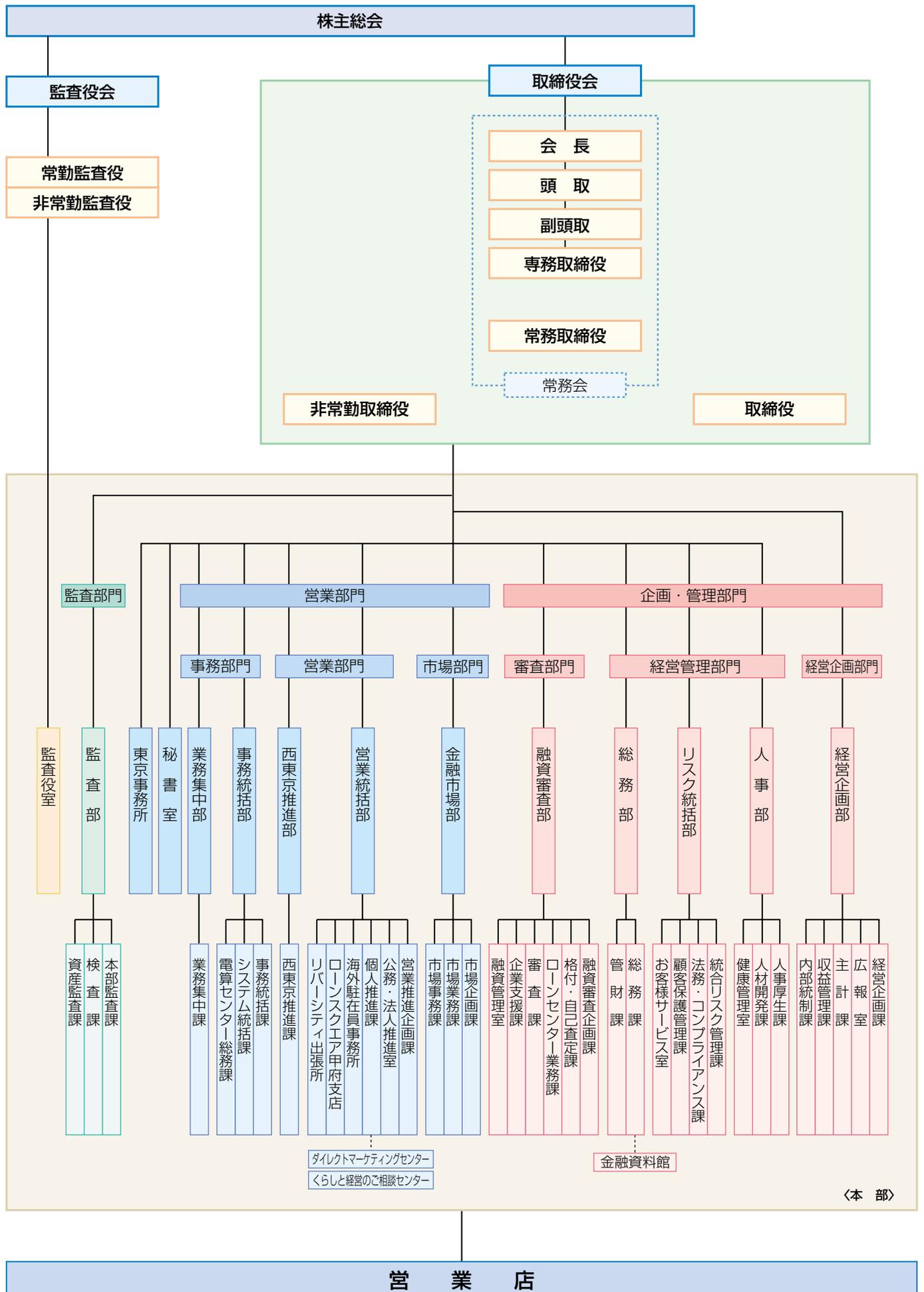


わが国最古の預金通帳「興産金預り通」

平成

- 1989 元年 本店別館竣工
第3次オンライン完成
- 1990 2年 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 1991 3年 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
山梨中銀ディーシーカード(株)設立（現・連結子会社）
創立50周年
- 1992 4年 山梨中銀金融資料館オープン
- 1993 5年 香港駐在員事務所開設
山梨中銀ビジネスサービス(株)設立（現・連結子会社）
- 1994 6年 信託代理店業務開始
- 1995 7年 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
研修センター竣工
- 1996 8年 山梨中銀キャピタル(株)設立（現・山梨中銀経営コンサルティング(株)）
- 1997 9年 総預金2兆円突破
- 1998 10年 投資信託窓口販売開始
- 2001 13年 保険商品窓口販売開始
吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
確定拠出年金業務開始
- 2003 15年 ローンセンター竣工
山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更（現・連結子会社）
- 2005 17年 証券仲介業務開始
- 2007 19年 中期経営計画'Evolution 2010'スタート
小野堅太郎会長に、芦澤敏久頭取に就任

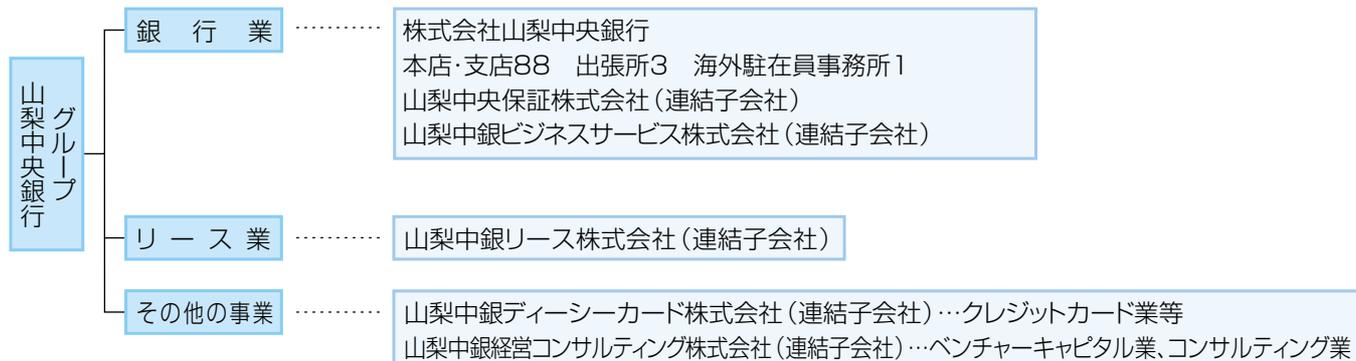
代表取締役会長	おの	けん	たろう	堅太郎
代表取締役頭取	あし	ざわ	とし	ひさ久
代表取締役専務	はい	ばら	ただ	あき明
常務取締役 (経営企画部長)	しん	どう		なかば中
常務取締役 (融資審査部長)	ふか	ざわ	よし	ひこ彦
取締役相談役	よし	ざわ	のぶ	かず一
取締役	ほそ	だ	あき	お男
取締役 (東京支店長兼西東京推進部長)	く	ぬぎ	しげ	お夫
取締役 (本店営業部長)	やなぎ	ざわ		きよし清
取締役 (営業統括部長)	あり	い		のぼる昇
取締役 (金融市場部長)	あん	どう	まさ	お夫
取締役 (吉田支店長兼明見支店長)	た	なか	まさ	のぶ信
取締役 (リスク統括部長)	せき		みつ	よし良
常勤監査役	さ	の	たけ	ひこ彦
常勤監査役	いわ	ま	よし	のり則
監査役	たけ	だ	とも	みつ光
監査役	たか	の	そう	いち一



<本部>

●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 1,020	信用保証業務等	(%) 99.5 (0.4) 〔 — 〕	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (30.7) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.2) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県 甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 (—) 〔 — 〕	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	ベンチャーキャピ タル業務、コンサルテ ィング業務	85.0 (40.0) 〔 — 〕	4 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔)内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 5 山梨中央保証株式会社は、平成19年3月29日付で2,000百万円の第三者割当増資(全額当行が引受)を行い、資本金を1,020百万円といたしました。

㊦ 外国為替取扱店 ㊧ 信託契約代理業務取扱店 ㊨ 住宅金融支援機構業務取扱店 上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	平…平日稼働キャッシュコーナー 土…土曜日稼働キャッシュコーナー 日…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー ●…「視覚障害者対応ATM」設置キャッシュコーナー	店 舗 数 本支店 88 出張所 3 合 計 91 キャッシュコーナー 222
--	---	--

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません。

■山梨県内(77店舗)

甲府市		キャッシュコーナー稼働日
㊦㊧㊨	本店営業部	055-233-2111 平土日●
	甲府市役所出張所	055-235-8763 平
	自治会館出張所	055-235-0441 平
㊦㊧㊨	柳町支店	055-233-4141 平土
	東支店	055-233-6141 平土日●
㊦㊧㊨	南支店	055-232-3401 平土●
㊦㊧㊨	湯村支店	055-252-3428 平土日
	西支店	055-222-4814 平土
㊦	甲府駅前支店	055-224-3445 平土日
㊨	県庁支店	055-235-7727 平
㊦	武田通支店	055-253-2135 平土日
㊦	国母支店	055-226-1821 平土
	中央市場支店	055-228-1748 平
㊦	貢川支店	055-228-3355 平土日●
㊦	青沼支店	055-232-5731 平土
	千塚支店	055-253-3421 平土
㊨	城南支店	055-241-8711 平土日
	北新支店	055-253-3251 平土
㊨	酒折支店	055-232-5277 平土日
	美術館前支店	055-222-1381 平土日
	住吉支店	055-235-4481 平土日
㊨	下飯田支店	055-228-5711 平土日●
㊨	後屋支店	055-241-1691 平土日
	中道支店	055-266-5661 平土日
㊨	和戸支店	055-235-9711 平土日
●	店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 朝日通り	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 伊勢	平土
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart貢川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー NEC	平
●	店舗外キャッシュコーナー 岡島	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店	平土日

●	店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ国母	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ城東	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ湯村ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー グランパーク	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー くろがねや住吉	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 県庁本館	平
●	店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎前	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター	平
●	店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 食品工業団地	平土
●	店舗外キャッシュコーナー パセオ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山交百貨店	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨病院	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 山宮	平土

笛吹市		キャッシュコーナー稼働日
㊨	石和支店	055-262-2281 平土日
㊨	御坂支店	055-262-3012 平土日
㊨	一宮支店	0553-47-1133 平土
㊨	八代支店	055-265-2511 平土
	春日居支店	0553-26-4300 平土日
	富士見支店	055-262-0071 平土日
●	店舗外キャッシュコーナー アビタ石和	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 石和サティ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア一宮	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	平土

山梨市		キャッシュコーナー稼働日
外 佳	日下部支店	0553-22-1711 平土日
	牧丘支店	0553-35-3155 平土
	東山梨支店	0553-23-3100 平土
	加納岩支店	0553-22-8121 平土
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ山梨ショッピングセンター	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	加納岩病院	平土
●店舗外キャッシュコーナー	山梨厚生病院	平土 ●
●店舗外キャッシュコーナー	山梨市役所	平

甲州市		キャッシュコーナー稼働日
外 佳	塩山支店	0553-33-3211 平土日●
佳	勝沼支店	0553-44-1133 平土
●店舗外キャッシュコーナー	塩山市民病院	平土
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ甲州	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	熊野	平土
●店舗外キャッシュコーナー	甲州市役所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	サンマート三日市場店	平土日

西八代郡市川三郷町		キャッシュコーナー稼働日
外 佳	市川支店	055-272-1121 平土日
	六郷支店	0556-32-2125 平土
●店舗外キャッシュコーナー	サンフーズ市川大門	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	ひうが市川大門	平土日

南巨摩郡		キャッシュコーナー稼働日
増穂町		
佳	青柳支店	0556-22-2141 平土日
●店舗外キャッシュコーナー	増穂町役場	平土日
鯉沢町		
佳	鯉沢支店	0556-22-1141 平土日●
身延町		
佳	身延支店	0556-62-1131 平土日
●店舗外キャッシュコーナー	身延山	平土
●店舗外キャッシュコーナー	身延町役場	平土
●店舗外キャッシュコーナー	身延町役場下部支所	平土
南部町		
佳	南部支店	0556-64-3141 平土
●店舗外キャッシュコーナー	南部町役場	平土
●店舗外キャッシュコーナー	南部町役場南部分庁舎	平土 ●
早川町		
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプス邑プラザ	平土

南アルプス市		キャッシュコーナー稼働日
佳	小笠原支店	055-282-1141 平土日
佳	白根支店	055-282-2120 平土日●
	甲西支店	055-284-3821 平土
	若草支店	055-282-7311 平土
	八田支店	055-285-4801 平土日
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま甲西食品館	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま白根食品館	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ峡西	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	Jマート八田	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	南湖	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	日立製作所前	平土
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプス市役所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプスBIGステージ	平土日

甲斐市		キャッシュコーナー稼働日
佳	南竜王支店	055-276-0511 平土日
佳	竜王支店	055-276-2031 平土日●
佳	敷島支店	055-277-2331 平土日
●店舗外キャッシュコーナー	イツモア双葉	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ敷島	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	甲斐市役所	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	甲斐市役所敷島庁舎	平土
●店舗外キャッシュコーナー	島上条	平土
●店舗外キャッシュコーナー	西八幡	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	響が丘	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	双葉	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	ルネサステクノロジ甲府事業所	平

中央市		キャッシュコーナー稼働日
佳	流通センター支店	055-273-5544 平
佳	田富支店	055-273-2512 平土
佳	医大前支店	055-273-1621 平土
	リバーシティプラザ	055-274-6133
●店舗外キャッシュコーナー	アピタ田富	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	イツモア玉穂	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま田富食品館	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ田富	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノリバーシティ	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノリバーシティ第2	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	山梨大学医学部附属病院	平土

中巨摩郡昭和町		キャッシュコーナー稼働日
☑	昭和支店 055-275-5826	平土日
☑	ローンスクエア甲府支店 055-223-8081	平土
●	店舗外キャッシュコーナー イトーヨーカドー甲府昭和	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 国母工業団地	平
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和ショッピングモールjOY	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	平土

韮崎市		キャッシュコーナー稼働日
☑☑☑	韮崎支店 0551-22-2211	平土日●
	藤井支店 0551-22-4911	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎駅前	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	平土

北杜市		キャッシュコーナー稼働日
☑	須玉支店 0551-42-2211	平土
☑	長坂支店 0551-32-3311	平土日
☑	小淵沢支店 0551-36-2311	平土日
	高根支店 0551-47-4721	平土
	武川支店 0551-26-3031	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	平土
●	店舗外キャッシュコーナー きららシティ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所大泉総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	平土

富士吉田市		キャッシュコーナー稼働日
☑☑☑	吉田支店 0555-22-3100	平土日●
	明見支店 0555-22-3136	平土
☑	竜ヶ丘支店 0555-24-7811	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 新屋	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 富士急ターミナルビル	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	平土日

●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー 本町通り	平土

南都留郡		キャッシュコーナー稼働日
西桂町		
	小沼支店 0555-25-2211	平土
忍野村		
☑	忍野支店 0555-84-3911	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 陸上自衛隊北富士駐屯地	平土

山中湖村		キャッシュコーナー稼働日
☑	山中湖支店 0555-62-2211	平土日

富士河口湖町		キャッシュコーナー稼働日
☑	河口湖支店 0555-72-2244	平土日
	小立支店 0555-72-1300	平土●
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 河口	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	平

都留市		キャッシュコーナー稼働日
☑☑	都留支店 0554-43-2151	平土日●
	禾生支店 0554-45-3551	平土
●	店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	平土日●
●	店舗外キャッシュコーナー 桂	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 日向都留	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	平土日

大月市		キャッシュコーナー稼働日
☑☑	大月支店 0554-22-3111	平土日
	猿橋支店 0554-22-2421	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 猿橋(猿橋支店駐車場内)	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 猿橋駅	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ダイエー大月	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 初狩駅	平土

上野原市		キャッシュコーナー稼働日
☎	上野原支店 0554-63-1101	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原駅前	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	平
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所秋山支所	平土
●	店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー ダイエー上野原	平土日
●	店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	平土

東京都内(14店舗)

東京都		キャッシュコーナー稼働日
千代田区		
☎	東京支店 03-3256-3131	平
新宿区		
☎	新宿支店 03-3342-2231	平
杉並区		
☎	荻窪支店 03-3331-0101	平土
武蔵野市		
☎	吉祥寺支店 0422-48-8781	平土
調布市		
☎	調布支店 042-485-5211	平土
小金井市		
☎	小金井支店 042-384-4971	平土日

国分寺市		
☎	国分寺支店 042-324-3750	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 西国分寺駅	平土
立川市		
☎	立川支店 042-536-0871	平土日●
日野市		
☎	日野支店 042-592-3511	平土
●	店舗外キャッシュコーナー 平山城址公園駅前	平土
八王子市		
☎	八王子支店 042-661-3221	平土日
☎	めじろ台支店 042-661-7771	平土日
☎	みなみ野シティ支店 042-637-1131	平土日
町田市		
☎	町田支店 042-729-3660	平土
府中市		
☎	府中支店 042-333-3301	平土 ●
武蔵村山市		
●	店舗外キャッシュコーナー 村山	平土日●

海外駐在員事務所(1箇所)

香港		
	香港駐在員事務所	852-2801-7010

(平成19年7月20日現在)

インストアブランチ (各種個人ローン・資産運用・年金のご相談)		営業時間
	リバーシティプラザ (オギノリバーシティ1階西口) 055-274-6133	平日 : 12時~20時 (*1) 土・日・祝日 : 10時~18時 (*1)
ローンスクエア (各種個人ローンのご相談・お申込受付)		営業時間
	ローンスクエア甲府支店 (中巨摩郡昭和町清水新居) 055-223-8081	平日 : 9時~19時 (*2) 土曜日 : 9時~17時 (*2)
	ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内) 0555-24-7811	平日 : 9時~17時 (*2) 土曜日 : 9時~17時 (*2)
	ローンスクエア八王子 (八王子支店2階) 042-661-3369	
	ローンスクエア立川 (立川支店2階) 042-536-0893	
資料館 (県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣を展示)		開館時間
	山梨中銀金融資料館 (甲府市中央) 055-223-3090	日曜日~木曜日 : 9時~17時 (*3) (16時受付終了)

(*1) 12月31日~1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。 (*2) 祝日、12月31日~1月3日は休業いたします。

(*3) 祝日、12月29日~1月4日は閉館いたします。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証(支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 証券仲介業務

(リ) バンクカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	定期預金または公共債と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに加え、残高に応じた金利が適用され、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは納税時に限ります)。	入金 は自由 出金 は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部お引き出し(1万円以上)もできます。お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (ただし、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金です。お預け入れ金額は1円以上です。	1ヵ月以上5年以内
変動金利定期預金	金利は市場情勢に応じて決定され、預入日から6ヵ月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を効率的に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
利息分割受取型定期預金 (受け取りじょうず)	お預け入れ時にあらかじめ利息受取間隔を決めていただくことにより、満期日前に利息を分割して受け取ることができる定期預金です。お預け入れ金額は300万円以上です。	1年・2年・3年・4年・5年
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部お引き出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
おぼんだい 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年時の2月1日まで最長18年10ヵ月の積立ができる目標型積立定期預金です。	6ヵ月以上 18年10ヵ月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
定期積金(スーパー積金)	毎月一定日に一定の掛金で、無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積立てる「定額式」と、目標金額をお決めいただいて積立てる「目標式」があります。	1年・2年・3年

●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけるほか「預り証」によるお取り扱いもいたします(一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。

●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類		お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 自由設計型住宅ローン		住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。お借入期間内で変動金利または固定金利を選択いただけます。 病気やけがによって長期間働けなくなった場合に、最長で3年間にわたって年間返済額の1/2分の1相当が毎月支払われる「債務返済支援保険」にご加入いただけます。 また、50歳以下のお客さまは、ガン保障特約付団体信用生命保険、45歳以下のお客さまは、3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内
山梨中銀証券化住宅ローン (住宅金融支援機構名称:【フラット35】)		住宅金融支援機構による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内
山梨中銀借り換え専用 無担保住宅ローン		お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内
山梨中銀 リフォームローン		家の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	500万円以下:10年以内 500万円超:15年以内
山梨中銀 公的資金つなぎローン		住宅金融支援機構融資、証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	6か月以内
山梨中銀 ニューライフローン		結婚、出産、耐久消費財購入などの資金として、お気軽にご利用いただけます。	200万円	5年以内
山梨中銀 マイカーローン		マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	300万円	200万円以下:5年以内 200万円超:7年以内
山梨中銀 教育ローン(証書貸付型)		ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	元金据置なし:5年以内 元金据置あり:10年以内
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」(当座貸越型)		大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内
山梨中銀 メモリアルローン		永代使用権、墓石の購入資金など墓地に関する資金にご利用いただけます。	300万円	5年以内
山梨中銀 介護ローン		車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金にご利用いただけます。	300万円	7年以内
山梨中銀 カードローン	waku waku	カード1枚で、お気軽にご利用いただけるローンです。 ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	30万円・50万円 100万円	2年毎に更新
	随時返済型	普通預金のキャッシュカードで、お気軽にご利用いただけるローンです。ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	10万円・20万円 30万円	3年毎に更新

各種ローンのご利用にあたりましては、金利の変動、ご返済方法など契約内容に留意して計画的なご利用をおすすめします。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、中小企業総合事業団ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県下市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

運転 運転資金
 設備 設備資金
 つなぎ つなぎ資金

ローンの種類	お使いみち・特色・ご利用いただける方	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 リテールパートナー“MAX100” (保証協会保証付) 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。	1,000万円	5年以内
山梨中銀 ビッグアシスト (保証協会保証付) 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。	7,000万円	10年以内
山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」 (保証協会保証付) 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 東京都内に住所(個人の場合は住民票登録地、法人の場合は登記上の本店所在地)を有し、以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①業歴1年以上で、当行とご融資の取引があること、または東京信用保証協会の保証利用残高があること。②東京信用保証協会の保証を受けられること。	5,000万円	10年以内
山梨中銀 「Yクイック」 (保証協会保証付) 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 次の(1)または(2)のいずれかの要件をすべて満たす法人 (1)東京信用保証協会の「クイック東京」保証の残高が5,000万円以内の場合 ①東京信用保証協会の保証を受けられること。②業歴2年以上で当行と与信取引があること、または、東京信用保証協会に保証利用残高があること。 (2)東京信用保証協会の「クイック東京」保証の残高が5,000万円超1億円以内の場合 ①東京信用保証協会の保証を受けられること。②業歴2年以上で当行との与信取引が6ヵ月以上あること。	1億円	7年以内
山梨中銀 ビジネスサポートローン 「一般口」「環境配慮口」 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 ○「環境配慮口」は金利優遇あり 以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①2年以上同一事業を営んでいること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。 ※「環境配慮口」は、①②に加え、ISO14001、エコアクション21等の環境認証を取得していること。	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内
山梨中銀 農業サポートローン 運転 設備 	○スピード審査 ○無担保 ○第三者保証人不要 ○「認定農業者」は金利優遇あり 以下の条件をすべて満たす農業事業者 ①農業法人は1年以上、農業者(個人)は2年以上の事業実績があること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。	1,000万円	5年以内
山梨中銀 TKC戦略経営者ローン 運転 	○審査結果を原則5営業日以内に回答 ○無担保 ○第三者保証人不要 以下の要件をすべて満たす法人 ①法人設立後3年以上経過し、直近3期分の決算書の提出が可能であること。②TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでから1年以上経過していること。③当行本支店の営業地域内に本社があること。④その他当行所定の条件を満たしていること。⑤<レギュラーの場合>「FX2シリーズ」「継続MASシステム」を導入し「短期経営計画書」を作成していること。<ワイドの場合>「TKCの財務会計システム」を導入していること。	5,000万円	5年以内
山梨中銀 事業者ローン 運転 設備 	事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
山梨中銀 介護ビジネスローン 運転 設備 	介護に携わる事業者のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	運転1,000万円 設備5,000万円	運転 5年以内 設備10年以内
山梨中銀 ニュービジネス・サポート (NBS) 資金 運転 設備 	ベンチャー企業等ニュービジネス関連中小企業者(組合・法人・個人)のみなさまの新しい事業のために必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	プロパー口 1億円 マル保口 組合4億円、法人・個人2億円	運転 7年以内 設備15年以内 運転10年以内 設備15年以内
山梨中銀夏期ローン 山梨中銀年末ローン 運転 	賞与資金、決算資金など季節資金としてご利用いただけます。	1,500万円	7ヵ月以内
山梨中銀 当座貸越ローン(保証協会保証付) 運転 	ご契約金額の範囲内で、随時ご利用いただけます。	2億8,000万円	2年毎に更新
山梨中銀 クイックローン(保証協会保証付) 運転 	ご利用方法は当座貸越ローンと同じです。カードによるお借入れ・ご返済等がご利用いただけます。	2,000万円	2年毎に更新
山梨中銀 NPOサポートローン 運転 設備 つなぎ 	地域社会で活躍するNPO法人のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金・つなぎ資金としてご利用いただけます。	500万円	運転・設備 5年以内 つなぎ 1年以内

このほかにも各種ローンをご用意しております。上記ローンを含めくわしくはお近くの当行本支店窓口へご相談ください。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド分類	ファンド名	投資信託会社	
債券型	国内債券	野村MMF (愛称:ひまわり)	野村アセットマネジメント
		三菱UFJキャッシュ・ファンド	三菱UFJ投信
		メロディア号・B号・C号	三菱UFJ投信
	国際債券	野村グローバル・インカム・オープン	野村アセットマネジメント
		グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
		グローバル・ソブリン・オープン (3ヵ月決算型)	国際投信投資顧問
		DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称:ハッピークローバー)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
フランクリン・テンブルトン米国政府証券ファンド (愛称:メイフラワー号)	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ		
三菱UFJユーロ債券オープン (毎月分配型)	三菱UFJ投信		
複合商品	三菱UFJ国内バランス20 (愛称:夢列島20)	 三菱UFJ投信	
	国内債券・株式バランスファンド (愛称:たわわ)	 野村アセットマネジメント	
	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	日興アセットマネジメント	
	GW7つの卵	日興アセットマネジメント	
	マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	野村アセットマネジメント	
	ピクテ・インカム・コレクション・ファンド (毎月分配型) (愛称:インカム・コレクション)	ピクテ投信投資顧問	
	グローバル3資産ファンド (愛称:ワンプレートランチ)	三井住友アセットマネジメント	
株式型	国内株式	日経225ノーロードオープン	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	 日興アセットマネジメント
		アクティブ・ニッポン (愛称:武蔵)	 大和投資信託
		日興エコファンド	 日興アセットマネジメント
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	 フィデリティ投信
		ダイワ・バリュー株・オープン (愛称:底力)	 大和投資信託
		ノムラ日本株戦略ファンド (愛称:Big Project-N)	 野村アセットマネジメント
	国際株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問
		世界好配当株投信 (年4回決算型)	野村アセットマネジメント

 は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定時定額購入取引)	毎月一定額ずつ (1万円以上1千円単位) 投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

投資信託に関するご注意

1. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
3. 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
5. ご購入にあたっては、最新の目論見書をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●保険商品のご案内

○個人年金保険の商品ラインナップ

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
投資型年金D.A.III ＜明治安田生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
たのしみVAプラス ＜住友生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、年金受取額・死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
プレミール ＜マニユライフ生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
アイエヌジー スマートデザイン10 ＜アイエヌジー生命＞	変額年金	将来に向けた年金を確保するとともに、据置期間中の死亡保障を確保します。 資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 年金原資について基本給付額と同額が最低保証されます。
未来航路Two ＜三井住友海上メットライフ生命＞	変額年金	資金を特別勘定で運用し、将来のための年金を準備します。 死亡した場合の、遺族への保障を準備します。 【早期受取終身年金プランの場合】 最短で契約1年後から年金受取開始が可能です。 【年金受取総額保証プランの場合】 運用実績にかかわらず年金受取総額が最低保証されます。
定額年金 S ＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
シリウス ハーモニー ＜アリコジャパン＞	ドル・ユーロ・豪ドル・円 建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 米ドル・ユーロ・豪ドル・円での運用が可能です。
フコク定額年金 ＜富国生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
レーヴII ＜日本興亜生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
年金払積立傷害保険 ＜東京海上日動火災＞	年金払積立傷害保険	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 年金受取期間中も所定の傷害補償が継続します。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。 充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンの返済をサポートいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売および ディーリング(売買)	利付国債(2年・5年・10年)・個人向け国債(固定5年・変動10年)等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務(一般売買・現先取引)の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
証券仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取り扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる新しい年金です。企業型と個人型があります。

●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。 また、「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で取り扱っていない外国通貨の両替が可能です。
	旅行小切手(トラベラースチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定していただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資(インパクトローン)がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。くわしくはお取扱窓口にご相談ください。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金は、便利な自動継続もお選びいただけます。利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預け入れ期間により異なります。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

みなさまの会社の海外取引やみなさまの海外旅行などをお手伝いするため、海外コルレス網の充実に努めております。
平成19年3月31日現在、海外コルレス網は、49カ国(地域)、175都市、464店舗となっております。当行の外国為替取扱店は17カ店、外貨両替取扱店は44カ店となっております。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類		内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主向け外為インターネット受付サービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、外国向け送金、輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。
パソコンサービス		お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
バンクテレホンサービス		お客さまの電話機等と当行のコンピュータとを接続し、専用回線により入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス		お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス		毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス		集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
データ伝送サービス		毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコンからのデータ送信によるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス		お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
テレホン振込・振替サービス		お客さまの事務所やご家庭から、プッシュホンまたはプッシュホン付ファクシミリを操作していただくだけで、当行の本支店にあるあらかじめご指定いただいた預金口座間の資金移動が、即時に行えるサービスです。
資金集中・配分サービス		同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定いただいた内容によって自動的に行うサービスです。 各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
コンビニ収納サービス		コンビニエンスストアを利用して代金回収を行い、料金回収業務の効率化にお役立ていただけるサービスです。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”		預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「当行ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネット・モバイル banking サービス)	インターネット(パソコン、iモード、EZweb・Yahoo!ケータイ対応携帯電話※)で、取引照会(残高・入出金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。※ご利用いただけない機種がございますのでご了承ください。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的にを行います。
自動受取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心して豊かなセカンドライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行やセブン銀行・日本郵政公社のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関・JR東日本の現金自動取引機でのご預金のお引き出しにご利用いただけます。 また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。 なお、ご希望により法人カードも発行いたします。
山梨中銀 バンクカード	お買物(クレジットカード)に、お借入れ(キャッシング)に、ご預金のお引き出し・お預け入れにご利用いただける1枚3役の便利なカードです。
海外預金引出しサービス	山梨中銀バンクカードを利用して、提携先の海外ATMから現地通貨で国内預金のお引き出しができるサービスです。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。 ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。 また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行や出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMを利用して、お振込みができるサービスです。 平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。 定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
月間入払集計サービス	1ヵ月間の入金・出金の集計を通帳に記載するサービスです。ATMでもお申込みいただけます。
ランクアップサービス	1冊の定期預金通帳にお預りしている複数の定期預金を順次おまとめして、スーパー定期300、大口定期預金など1ランク上の定期預金に自動的にお書替えいたします。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜日・日曜日・祝日など営業時間外のご入金にご利用いただけます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。 また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネットによりお申込みいただけます。

内国為替手数料

振込手数料	窓口利用	当行本支店あて		他行あて
		同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	315円 525円
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	無料 無料
		他店あて	3万円未満 3万円以上	210円 420円
	ATM	同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	105円 210円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
	「山梨ちゅうぎん トクトク倶楽部」 20ポイント以上の 方でカード扱い(注)	同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	52円 157円
		他店あて	3万円未満 3万円以上	52円 262円
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	無料 無料
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
	山梨中銀ダイレクト	同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	無料 無料
		他店あて	3万円未満 3万円以上	105円 210円
送金手数料			420円	630円
代金取立手数料			420円	420円~1,050円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料			840円	840円
振込訂正手数料			630円	630円

(注) 普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです。

CD・ATM利用手数料

ご利用ATM	ご利用内容	平日の8:45~18:00	平日の8:00~8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	105円(注1)	105円(注2)
	他行カード・郵貯カードによるお引き出し	105円	210円	210円(注3)
郵便貯金・セブン銀行・JR東日本ATM	当行カードによるお引き出し・お預け入れ(注4)	105円	210円	210円
他行ATM	当行カードによるお引き出し	MICS(全国キャッシュサービス)加盟金融機関所定の手数料となります。		

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。
 (注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。
 (注3) 郵貯カードをご利用の場合、土曜日の9:00~14:00のご利用手数料は105円となります。
 (注4) JR東日本のATMでは、お預け入れはできません。

各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚	1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制信用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
	会計監査法人制信用紙による発行	1通 3,150円	

手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
専手形	割賦販売通知書 1通	3,150円
	手形用紙 1枚	525円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	年間15,120円~50,400円(貸金庫の大きさによって異なります)	セーフティバッグ	年間12,600円
夜間金庫	使用料(月額)	山梨県内地区	4,200円
		東京地区	8,400円
		夜間金庫 専用入金帳	6,720円(80枚綴)

融資関連手数料

不動産担保取扱手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	42,000円	減額・順位変更・譲渡・一部解除・その他の変更	21,000円
------------	----------------	---------	------------------------	---------

※各手数料には消費税等が含まれております。

Disclosure 2007 Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した（連結）貸借対照表、（連結）損益計算書及び（連結）株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書（連結剰余金計算書）及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	59
連結情報	61
連結財務諸表	62
連結自己資本比率	69
単体情報	70
主要な経営指標等の推移	71
財務諸表	72
単体自己資本比率	79
損益	80
経営効率	83
預金	84
貸出金	85
内国為替	88
国際業務	88
有価証券	89
デリバティブ取引	93
オフバランス取引	96
資本	97
株式	97
退職給付関係	98

経営環境

平成18年度のが国経済は、原油価格の高騰などの懸念材料もありましたが、企業収益の改善を背景に設備投資が活発化し、米国やアジア向けを中心に輸出も増加するなど、好調な企業部門が牽引する形で緩やかな回復が続きました。

この間の金融情勢をみますと、日本銀行がゼロ金利政策解除に踏み切ったことを受けて長期金利は一時的に上昇しましたが、ほぼ安定した推移をたどりました。また、国内株式市場も米国景気減速など先行き不透明感から調整の動きもみられましたが、総じて底堅く推移しました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、個人消費の一部に弱い動きがみられましたが、設備投資が堅調に推移したほか、生産も機械工業を中心に増勢を維持したことから、全体としては緩やかな回復基調が持続しました。

業績

このような金融経済環境のなかで、当行は最終年度を迎えた新・第8次長期経営計画の総仕上げに向けて、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の合理化・効率化に努めてまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。

(業務等) 当連結会計年度におきましては、引き続き「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「地域利用者の利便性向上」等を主要施策とした「地域密着型金融推進計画」の実現に取り組みました。事業を営むお客さまにつきましては、「やまなし食のマッチングフェア」の開催、インターネット企業間取引市場「FOODS Info Mart 食品食材市場」内の山梨県産品にスポットを当てた「山梨食材市場」の開設、「やまなし食のビジネス情報連絡会」の設立、インターネット上のビジネスマッチングサイト「仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」」の運営への参画など、企業支援への取り組みを強化いたしました。

商品・サービス面では、外国向送金等の申込をインターネットで受付ける「山梨中銀外為Web」、中小企業・個人事業主向けローン「山梨中銀ビジネスサポートローン」、農業事業者向けローン「山梨中銀農業サポートローン」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまにつきましては、住宅ローンにおける金利優遇プランのご提案や教育ローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、資産運用に関して「山梨中銀風林火山キャンペーン」を展開し、定期預金の増強とともに投資信託・個人年金保険の販売強化などを図りました。一方で「山梨中銀セカンドライフセミナー」等のセミナーを開催し、資産運用に関する情報提供を行いました。このほか、JR東日本とのATM提携の開始、ATMにおけるご入金等の取扱時間の延長など、各種サービスの充実を図りました。

店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに店舗価値の創造に取り組みました。全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進め、7か店を機能特化店へ変更いたしました。また、エリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

これら諸施策の実施による営業力の強化に加え、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組んだ結果、次のとおりの業績となりました。

(預金) 預金は、定期性・流動性ともに金利の引上げを実施いたしました。また、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、金融商品やサービスの充実にも努めてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に339億円増加し、期末残高は2兆2,002億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に307億円増加し、期末残高は2兆3,358億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。

(貸出金) 貸出金は、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に386億円増加し、期末残高は1兆5,065億円となりました。

(有価証券) 有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に194億円減少し、期末残高は8,901億円となりました。

(損益) 損益については、引き続き資金運用収益・役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に努めました。この結果、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加いたしました。

一方、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施するとともに、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

以上の結果、連結経常収益は前期比13億26百万円増加し616億10百万円、連結経常利益は前期比32百万円増加し170億66百万円、連結当期純利益は前期比3億39百万円増加し77億21百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比18億68百万円増加し、177億12百万円となりました。また業務純益は、前期比36億71百万円増加し、170億29百万円となりました。

(事業の種類別セグメントの業績) 銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加などにより、前期比7億69百万円増加し558億40百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の増加などにより前期比39百万円の増加に止まり、168億52百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比4億55百万円増加し61億59百万円、経常利益は前期比11百万円減少し、41百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比1億10百万円増加し14億12百万円、経常利益は前期比47百万円増加し、2億18百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

(キャッシュ・フロー) 営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金が増加しましたが、コールローンが771億円増加、貸出金が386億円増加したことなどから、910億円のキャッシュアウト（前期は323億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を1,312億円行いましたが、売却・償還が1,593億円あったことなどから、260億円のキャッシュイン（前期は332億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、10億円のキャッシュアウト（前期は9億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、523億円（前期比659億円減少）となりました。

対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、様々な制度改革や規制緩和の進展、郵政民営化、お客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、業態や地域を越えた競合の激化という厳しい時代を迎えております。

また、地方銀行は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を推進する役割が従来にも増して求められております。

当行では、このような厳しい環境に迅速かつ的確に対応し進化・発展し続けるために、平成19年4月から向こう3か年を計画期間とする中期経営計画「Evolution（エボリューション）2010」（平成19年4月～平成22年3月）を策定いたしました。

本計画では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、お客さまが抱える暮らしや経営の課題の解決策（ソリューション）を提供することを基本戦略と位置付けております。

「個人ソリューション戦略」では、個人のお客さまに資産状況やライフイベントに応じた提案・解決策を適時・効果的に提供するとともに、機能サービスの利便性を高めてまいります。

「法人ソリューション戦略」では、法人のお客さまに様々な情報や解決策を提供し、業容拡大・経営改善に貢献するとともに、資金需要に積極的に対応してまいります。

「地域ソリューション戦略」では、地域の抱える諸問題の解決や地域産業の振興に積極的に参画し、活力溢れる地域経済の実現に貢献してまいります。

さらに、これらの戦略を支える基盤拡充施策として、お客さまとの接点（チャンネル）の拡充、顧客満足（CS）基盤の構築、市場運用力の強化、内部管理態勢の強化、人材育成に重点的に取り組んでまいります。

また、銀行業としての社会的責任と公共的使命を十分認識したうえで、地域社会における揺るぎない信頼を確立することを重要な経営課題ととらえ、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）や財務報告に係る内部統制などへ適切に対処していくとともに、コーポレート・ガバナンス（企業統治）や顧客情報管理態勢の充実・強化に向けた諸施策を継続的に実施してまいります。

以上の施策を通じて、「お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行」、「産業振興と地域活性化を牽引する銀行」、「高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行」、「高い経営力で進化・発展し続ける銀行」を実現し、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」を目指してまいります。

当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に役職員一丸となって取り組み、地域経済の発展に貢献してまいり所存であります。

事業等のリスク

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でリスク管理態勢を一層強化し、適切に管理することで発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成19年6月28日現在において判断したものであり、将来の環境変化等様々な要因により変動することがあります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループでは不良債権問題を経営の最重要課題と認識し、企業再生支援の強化に取り組む一方、厳格な資産の自己査定に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後、経済環境の悪化による企業破綻の増加、不動産の価格下落による担保価値の減少などにより、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

(2) 市場価格を持つ運用資産に関するリスク

当行グループでは市場価格のある有価証券等により運用を行っておりますが、当該運用資産については、毎日の市場取引により刻々と時価が変動するため、市場金利の大幅な上昇、株式市況の

大幅な下落、外国為替相場の大幅な変動などにより、その市場価値が予想を超えるような下落を引き起こし、保有債券・株式関係の損益及び評価損益や外貨建資産・負債に係わる損益が悪化する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、すでに支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上しております。しかし予想外の損失発生等による課税所得の低迷、制度変更等から、スケジューリングに基づかない取崩しが発生する可能性があります。

(4) 自己資本に関するリスク

当行グループの平成19年3月期の連結自己資本比率(国内基準)は12.03%であり、同基準適用行の中で上位に位置しておりますが、今後、不良債権処理額の増加、有価証券関係損益の悪化、スケジューリングに基づかない繰延税金資産の取崩しなどにより、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは経営理念である「地域密着と健全経営」のもと、地域の中核金融機関として、お客さまからの信頼を得ているものと自負しておりますが、今後、事実と異なる風説・風評の流布、システム等の障害による信頼の低下、外部格付機関による格付けの引下げ、本邦金融機関の信認低下に伴うリスクプレミアムの拡大などにより、資金調達・流動性に関するリスクが顕在化する可能性があります。

(6) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、個人・法人・地域向けのソリューションの提供を通じて顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の構築を目指しておりますが、営業基盤とする山梨県および西東京地区における経済情勢や企業業績の悪化、あるいは異業種からの銀行業務参入による過度の競合激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

		平成15年3月期 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)	平成16年3月期 (自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)	平成17年3月期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
連結経常収益	百万円	50,195	51,949	54,967	60,283	61,610
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	△10,702	8,891	14,704	17,033	17,066
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	△8,782	6,467	6,112	7,382	7,721
連結純資産額	百万円	121,230	144,686	152,989	173,236	184,836
連結総資産額	百万円	2,423,958	2,427,690	2,531,467	2,567,475	2,595,307
1株当たり純資産額	円	655.82	782.69	828.08	938.14	998.34
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△46.64	34.80	32.88	39.76	41.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.35	11.41	11.77	11.89	12.03
連結自己資本利益率	%	—	4.86	4.10	4.52	4.32
連結株価収益率	倍	—	14.62	21.83	22.88	19.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	118,753	83,842	83,302	32,366	△91,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△87,115	△82,286	△28,360	△33,277	26,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,242	△944	△992	△996	△1,002
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,534	66,164	120,156	118,310	52,317

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」(68ページ)中、「平成19年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 4 「平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 平成16年3月期から平成19年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 「連結自己資本比率」は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 6 平成15年3月期の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同期は連結当期純損失であるため記載しておりません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	9,227	4,421
延滞債権額	64,821	59,620
3カ月以上延滞債権額	428	294
貸出条件緩和債権額	20,339	16,415
リスク管理債権額合計	94,817	80,751
貸出金等残高比	6.45	5.35

部分直接償却を実施した場合の平成19年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	4,421	1,536	△2,885
延滞債権額	59,620	53,931	△5,689
3カ月以上延滞債権額	294	294	0
貸出条件緩和債権額	16,415	16,415	0
リスク管理債権額合計	80,751	72,178	△8,573

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
リスク管理債権額合計	94,817	80,751
担保等及び個別貸倒引当金	77,882	68,343
保全率	82.13	84.63
一般貸倒引当金を含む保全率	90.77	96.12

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期末	平成19年3月期末
		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		118,657	52,527
コールローン及び買入手形		21,432	97,636
買入金銭債権		15,429	16,418
商品有価証券		200	39
有価証券		909,632	890,196
貸出金		1,467,872	1,506,551
外国為替		930	340
その他資産		19,656	21,503
動産不動産		27,900	—
有形固定資産		—	26,930
建物		—	9,232
土地		—	13,129
建設仮勘定		—	374
その他の有形固定資産		—	4,193
無形固定資産		—	717
ソフトウェア		—	185
その他の無形固定資産		—	532
繰延税金資産		882	821
支払承諾見返		20,994	12,627
貸倒引当金		△36,115	△31,002
資産の部合計		2,567,475	2,595,307

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期末	平成19年3月期末
		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,166,311	2,200,240
譲渡性預金		138,746	135,563
コールマネー及び売渡手形		31,377	12,820
借入金		1,284	1,175
外国為替		152	105
その他負債		14,023	20,052
役員賞与引当金		—	39
退職給付引当金		7,512	7,512
役員退職慰労引当金		—	634
繰延税金負債		13,324	19,701
支払承諾		20,994	12,627
負債の部合計		2,393,726	2,410,471
(少数株主持分)			
少数株主持分		511	—
(資本の部)			
資本金		15,400	—
資本剰余金		8,289	—
利益剰余金		104,994	—
その他有価証券評価差額金		46,825	—
自己株式		△2,273	—
資本の部合計		173,236	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		2,567,475	—
(純資産の部)			
資本金		—	15,400
資本剰余金		—	8,291
利益剰余金		—	111,754
自己株式		—	△2,352
株主資本合計		—	133,094
その他有価証券評価差額金		—	51,121
繰延ヘッジ損益		—	5
評価・換算差額等合計		—	51,126
少数株主持分		—	615
純資産の部合計		—	184,836
負債及び純資産の部合計		—	2,595,307

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	経常収益		60,283
資金運用収益		42,050	43,374
貸出金利息		26,737	28,550
有価証券利息配当金		12,117	12,227
コールローン利息及び買入手形利息		2,904	2,436
預け金利息		47	0
その他の受入利息		243	159
役務取引等収益		8,245	8,836
その他業務収益		4,842	5,696
その他経常収益		5,144	3,702
経常費用		43,249	44,543
資金調達費用		5,032	5,588
預金利息		611	2,047
譲渡性預金利息		48	267
コールマネー利息及び売渡手形利息		1,418	1,084
借入金利息		18	20
その他の支払利息		2,936	2,169
役務取引等費用		1,564	1,727
その他業務費用		6,372	5,762
営業経費		26,755	26,594
その他経常費用		3,523	4,870
貸倒引当金繰入額		2,458	3,765
その他の経常費用		1,064	1,105
経常利益		17,033	17,066
特別利益		14	10
動産不動産処分益		0	—
償却債権取立益		5	10
収用補償金		9	—
特別損失		1,019	703
動産不動産処分損		172	—
固定資産処分損		—	110
減損損失		846	38
役員退職慰労引当金繰入額		—	537
その他の特別損失		—	16
税金等調整前当期純利益		16,028	16,372
法人税、住民税及び事業税		2,619	4,996
法人税等調整額		5,937	3,524
少数株主利益		89	130
当期純利益		7,382	7,721

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高		8,289
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		8,289
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		98,573
利益剰余金増加高		7,382
当期純利益		7,382
利益剰余金減少高		960
配当金		923
役員賞与		37
利益剰余金期末残高		104,994

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,400	8,289	104,994	△2,273	126,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△461	—	△461
剰余金の配当	—	—	△461	—	△461
役員賞与 (注)	—	—	△38	—	△38
当期純利益	—	—	7,721	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	△80	△80
自己株式の処分	—	1	—	1	3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1	6,759	△78	6,682
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,754	△2,352	133,094

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	46,825	—	46,825	511	173,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	—	△461
役員賞与 (注)	—	—	—	—	△38
当期純利益	—	—	—	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	—	△80
自己株式の処分	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	4,296	5	4,301	104	4,405
連結会計年度中の変動額合計	4,296	5	4,301	104	11,088
平成19年3月31日残高	51,121	5	51,126	615	184,836

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,028	16,372
減価償却費	5,321	5,223
減損損失	846	38
負ののれん償却額	—	△1
貸倒引当金の増減(△)額	△1,541	△5,113
役員賞与引当金の増減(△)額	—	39
退職給付引当金の増減(△)額	△1,068	0
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	634
資金運用収益	△42,050	△43,374
資金調達費用	5,032	5,588
有価証券関係損益(△)	△2,931	△2,608
為替差損益(△)	△4,130	△219
動産不動産処分損益(△)	172	—
固定資産処分損益(△)	—	84
貸出金の純増(△)減	△49,283	△38,679
預金の純増減(△)	13,348	33,928
譲渡性預金の純増減(△)	16,579	△3,183
借入金の純増減(△)	△116	△108
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,284	136
コールローン等の純増(△)減	68,995	△77,193
コールマネー等の純増減(△)	△17,642	△18,557
外国為替(資産)の純増(△)減	△259	590
外国為替(負債)の純増減(△)	23	△47
資金運用による収入	44,414	43,481
資金調達による支出	△5,048	△4,744
その他	△9,801	△1,864
小計	38,174	△89,577
法人税等の支払額	△5,807	△1,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,366	△91,072
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△198,657	△131,279
有価証券の売却による収入	86,743	50,323
有価証券の償還による収入	80,698	108,999
動産不動産の取得による支出	△2,116	—
有形固定資産の取得による支出	—	△1,975
無形固定資産の取得による支出	—	△50
動産不動産の売却による収入	54	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,277	26,017
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△923	△922
少数株主への配当金支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△72	△80
自己株式の売却による収入	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△996	△1,002
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	61	64
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△1,845	△65,993
VI 現金及び現金同等物の期首残高	120,156	118,310
VII 現金及び現金同等物の期末残高	118,310	52,317

平成19年3月期

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社5社
 - 山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社1社
 - やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
 なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）が公表以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し同組合を子会社としております。
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社1社
 - やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年
 - また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産
 - 無形固定資産は、定額法を採用しております。
 - また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ③ リース資産
 - その資産のうち、連結子会社所有のリース資産（貸手側資産）については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 - 〔注記事項〕（連結貸借対照表関係）4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。
 - ② 貸倒引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - （会計方針の変更）
 - 従来、役員賞与は、利益処分より支給時に未処分利益の減少として処理してまいりましたが「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）が「会社法施行日以降終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。
 - これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。
 - セグメント情報に与える影響については、「セグメント情報」に記載しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
 - （会計方針の変更）
 - 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理してまいりましたが、当連結会計年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により、役員賞与に引当金を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監督上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、企業会計原則注解（注18）の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。これにより、従来の方法に比べ営業経費は96百万円、特別損失は537百万円それぞれ増加し、経常利益は96百万円、税金等調整前当期純利益は634百万円それぞれ減少しております。
 - セグメント情報に与える影響については、「セグメント情報」に記載しております。
 - また、上記のとおり会計処理の見直しを当下半年に行ったため、当中間連結会計期間は、従来の方法によっております。このため、当中間連結会計期間は、変更の方法によった場合に比べ、営業経費は49百万円、特別損失は537百万円それぞれ少なく計上され、経常利益は48百万円、税金等調整前中間純利益は586百万円それぞれ多く計上されております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
 - 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
 - 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (12) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

ただし、金額が僅少なものは、発生年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部合計」に相当する金額は184,215百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- なお、前連結会計年度末の繰延ヘッジ利益から税効果額を控除した金額は3百万円であります。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金は「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。
- また、「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- なお、前連結会計年度末の「動産不動産」のうち、「有形固定資産」は26,820百万円、「無形固定資産」は758百万円、「その他資産」は321百万円であります。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。
- （連結損益計算書関係）
- 「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」等として表示しております。
- なお、前連結会計年度の「動産不動産処分損」のうち「固定資産処分損」は172百万円、「その他の経常費用」は0百万円であります。
- （連結キャッシュ・フロー計算書関係）
- 「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。
- なお、前連結会計年度の「動産不動産の取得による支出」のうち「有形固定資産の取得による支出」は1,959百万円、「無形固定資産の取得による支出」は147百万円、「その他」は10百万円であります。

平成19年3月期

注記事項

連結貸借対照表関係

- 1 有価証券には、非連結子会社への出資金185百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,421百万円、延滞債権額は59,620百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,751百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円です。

- 7 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	393百万円	預金	622百万円
		借入金	145百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他資産(現金)29百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は299百万円です。

- 8 借入金のうち710百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,103百万円を供しております。

- 9 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、46,619百万円です。

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は402,065百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,772百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 30,638百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,065百万円です。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号 平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。

セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。

連結損益計算書関係

- 1 「その他経常収益」には、株式等売却益3,176百万円を含んでおります。
- 2 「その他の経常費用」には、債権売却損737百万円を含んでおります。

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	461	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	461	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	645	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	52,527百万円
日本銀行以外への預け金	△210百万円
現金及び現金同等物	52,317百万円

リース取引関係

(貸手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計
取得価額	16,619百万円	3,395百万円	20,015百万円
減価償却累計額	8,829百万円	1,755百万円	10,585百万円
年度末残高	7,789百万円	1,639百万円	9,429百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
3,116百万円	7,018百万円	10,135百万円	

・当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	3,797百万円
減価償却費	3,292百万円
受取利息相当額	479百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

ストック・オプション等関係

該当ありません。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,217百万円
有価証券償却	4,141百万円
退職給付引当金	3,928百万円
減価償却費	607百万円
その他	2,969百万円
繰延税金資産小計	22,863百万円
評価性引当額	△10,652百万円
繰延税金資産合計	12,211百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,520百万円
その他	△1,571百万円
繰延税金負債合計	△31,091百万円
繰延税金負債の純額	△18,880百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率(調整)	40.2%
評価性引当額	16.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	△3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0%

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	998.34円
1株当たり当期純利益	41.83円

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	7,721百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,721百万円
普通株式の期中平均株式数	184,571千株

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	184,836百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	615百万円
うち少数株主持分	615百万円
普通株式に係る期末の純資産額	184,220百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	184,525千株

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	54,789	4,619	874	60,283	—	60,283
(2)セグメント間の内部経常収益	281	1,085	427	1,793	(1,793)	—
計	55,071	5,704	1,301	62,077	(1,793)	60,283
経常費用	38,257	5,651	1,130	45,040	(1,790)	43,249
経常利益	16,813	52	171	17,037	(3)	17,033
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,564,946	14,578	11,599	2,591,125	(23,650)	2,567,475
減価償却費	1,659	3,657	4	5,321	—	5,321
減損損失	846	—	—	846	—	846
資本的支出	1,031	5,114	0	6,146	—	6,146

平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	55,479	5,146	983	61,610	—	61,610
(2)セグメント間の内部経常収益	360	1,013	428	1,802	(1,802)	—
計	55,840	6,159	1,412	63,412	(1,802)	61,610
経常費用	38,987	6,118	1,193	46,299	(1,755)	44,543
経常利益	16,852	41	218	17,112	(46)	17,066
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,593,133	15,265	11,682	2,620,081	(24,773)	2,595,307
減価償却費	1,815	3,402	4	5,223	—	5,223
減損損失	38	—	—	38	—	38
資本的支出	1,198	4,651	0	5,850	—	5,850

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1)銀行業……銀行業

(2)リース業……リース業

(3)その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

4 平成18年3月期から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより「銀行業」の資産は、減価償却費への影響を考慮し836百万円減少しております。

5 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)(66ページ)に記載のとおり、平成19年3月期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の経常費用は39百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(8)(66ページ)に記載のとおり、平成19年3月期から役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の経常費用は94百万円増加、経常利益は同額減少、「リース業」の経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少、「その他の事業」の経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少しております。

6 「注記事項」(連結貸借対照表関係)13(67ページ)に記載のとおり、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、平成19年3月期から相殺しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」の資産は、7,065百万円減少しております。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成18年3月期、平成19年3月期とも記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成18年3月期、平成19年3月期とも記載を省略しております。

連結自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年3月31日は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,289	8,291
	利益剰余金	104,494	111,754
	自己株式(△)	2,273	2,352
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	645
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	509	615
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	126,420	133,064	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,189	9,276
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,189	9,276	
うち自己資本への算入額 (B)	7,006	7,262	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	516
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	133,376	139,809
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,099,295	1,057,945
	オフ・バランス取引等項目	21,743	19,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,121,038	1,076,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	84,995
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,799
	計(E) + (F) (H)	1,121,038	1,161,964
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.89%	12.03%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	—	11.45%	

(注) 1 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

※ バーゼルⅡ第3の柱については、ディスクロージャー誌別冊にリスク管理の詳細を含めて自己資本の充実の状況を開示しております。

平成19年3月期単体決算の状況

(預金等) 預金につきましては、定期性・流動性ともに金利の引上げを実施いたしました。また、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、金融商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、個人・法人預金の増加を主因として期中に360億円増加し、期末残高は2兆2,048億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に328億円増加し、期末残高は2兆3,417億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。
(貸出金) 貸出金につきましては、緩やかな景気回復の動きが見られるなか、中堅・中小企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的に応えてまいりました。この結果、期中に393億円増加し、期末残高は1兆5,194億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に180億円減少し、期末残高は8,914億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、資金運用収益・役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に努めました。この結果、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加いたしました。

一方、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施するとともに、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。

以上の結果、経常利益は166億59百万円、当期純利益は77億18百万円を計上することができました。

(店舗) 店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに店舗価値の創造に取り組みました。全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進め、7か店を機能特化店へ変更いたしました。また、エリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性の向上や効率化の観点から、2か所を新設する一方、9か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業店舗数は88本・支店、3出張所、1海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備は131か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員数	1,892	1,845	1,764	1,688	1,612
嘱託臨時従業員	401	412	454	527	625
新規採用人員	77	46	56	64	111

従業員の状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
平均年齢	36歳11ヵ月	37歳1ヵ月	37歳4ヵ月	37歳8ヵ月	37歳7ヵ月
平均勤続年数	14年9ヵ月	14年11ヵ月	15年4ヵ月	15年9ヵ月	16年2ヵ月
平均給与月額	373,652円	377,179円	386,617円	399,056円	409,904円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
本支店	95	93	90	88	88
出張所	3	3	3	3	3
合計	98	96	93	91	91

主要な経営指標等の推移

		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	百万円	44,870	46,500	49,185	54,584	55,364
経常利益(△は経常損失)	百万円	△10,598	8,341	14,480	16,615	16,659
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△8,760	6,371	6,024	7,244	7,718
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	121,269	144,618	152,809	172,908	183,884
総資産額	百万円	2,422,420	2,425,595	2,529,704	2,565,192	2,595,549
総預金残高(譲渡性預金を含む)	百万円	2,241,066	2,206,180	2,280,115	2,308,912	2,341,773
預金残高	百万円	2,147,074	2,125,177	2,156,548	2,168,765	2,204,810
貸出金残高	百万円	1,469,318	1,432,582	1,430,150	1,480,085	1,519,463
有価証券残高	百万円	715,020	820,422	853,148	909,535	891,458
1株当たり純資産額	円	656.04	782.32	827.11	936.36	996.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△46.52	34.28	32.40	39.01	41.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.31	11.34	11.67	11.84	11.99
自己資本利益率	%	—	4.79	4.05	4.44	4.32
株価収益率	倍	—	14.84	22.15	23.32	19.17
配当性向	%	—	14.58	15.42	12.81	14.34

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」(79ページ)中、「平成19年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成19年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成18年11月24日に行いました。
- 5 平成19年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立65周年記念配当であります。
- 6 平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平成16年3月期から平成19年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成15年3月期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		118,653	52,469
現金		35,345	34,434
預け金		83,308	18,034
コールローン		21,432	97,636
買入金銭債権		13,461	14,303
商品有価証券		200	39
商品国債		200	39
有価証券		909,535	891,458
国債		416,791	406,521
地方債		159,930	158,029
社債		98,864	118,736
株式		118,726	117,899
その他の証券		115,222	90,270
貸出金		1,480,085	1,519,463
割引手形		17,299	17,424
手形貸付		94,818	87,516
証書貸付		1,174,052	1,237,778
当座貸越		193,914	176,744
外国為替		930	340
外国他店預け		872	314
買入外国為替		45	12
取立外国為替		12	13
その他資産		7,441	9,057
未決済為替貸		55	160
前払費用		0	14
前払年金費用		2,717	2,702
未収収益		2,289	3,249
金融派生商品		41	53
その他の資産		2,336	2,878
動産不動産		25,875	—
土地建物動産		25,012	—
建設仮払金		7	—
保証金権利金		855	—
有形固定資産		—	24,935
建物		—	9,232
土地		—	13,129
建設仮勘定		—	374
その他の有形固定資産		—	2,198
無形固定資産		—	530
その他の無形固定資産		—	530
支払承諾見返		20,994	12,627
貸倒引当金		△33,418	△27,311
資産の部合計		2,565,192	2,595,549

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期末 (平成18年3月31日)	平成19年3月期末 (平成19年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,168,765	2,204,810
当座預金		76,148	87,735
普通預金		1,058,418	1,079,082
貯蓄預金		28,838	26,704
通知預金		4,267	4,118
定期預金		938,439	959,327
定期積金		20,431	18,238
その他の預金		42,222	29,602
譲渡性預金		140,146	136,963
コールマネー		30,377	12,820
売渡手形		1,000	—
外国為替		152	105
売渡外国為替		129	87
未払外国為替		22	17
その他負債		10,022	16,485
未決済為替借		201	316
未払法人税等		239	3,553
未払費用		1,967	2,814
前受収益		1,036	694
給付補てん備金		4	5
金融派生商品		83	286
繰延ヘッジ利益		5	—
その他の負債		6,484	8,813
役員賞与引当金		—	39
退職給付引当金		7,512	7,512
役員退職慰労引当金		—	623
繰延税金負債		13,311	19,677
支払承諾		20,994	12,627
負債の部合計		2,392,283	2,411,665
(資本の部)			
資本金		15,400	—
資本剰余金		8,289	—
資本準備金		8,287	—
その他資本剰余金		2	—
自己株式処分差益		2	—
利益剰余金		104,710	—
利益準備金		9,405	—
任意積立金		86,402	—
固定資産圧縮積立金		101	—
別途積立金		86,301	—
当期末処分利益		8,903	—
その他有価証券評価差額金		46,781	—
自己株式		△2,273	—
資本の部合計		172,908	—
負債及び資本の部合計		2,565,192	—
(純資産の部)			
資本金		—	15,400
資本剰余金		—	8,291
資本準備金		—	8,287
その他資本剰余金		—	4
利益剰余金		—	111,467
利益準備金		—	9,405
その他利益剰余金		—	102,062
固定資産圧縮積立金		—	101
別途積立金		—	92,501
繰越利益剰余金		—	9,460
自己株式		—	△2,352
株主資本合計		—	132,807
その他有価証券評価差額金		—	51,072
繰延ヘッジ損益		—	5
評価・換算差額等合計		—	51,077
純資産の部合計		—	183,884
負債及び純資産の部合計		—	2,595,549

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期	平成19年3月期
		(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
経常収益		54,584	55,364
資金運用収益		42,049	43,422
貸出金利息		26,747	28,607
有価証券利息配当金		12,106	12,219
コールローン利息		2,904	2,436
預け金利息		47	0
その他の受入利息		243	159
役務取引等収益		7,156	7,801
受入為替手数料		2,828	2,719
その他の役務収益		4,328	5,081
その他業務収益		252	578
外国為替売買益		174	155
商品有価証券売買益		15	16
国債等債券売却益		62	406
国債等債券償還益		0	0
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		5,126	3,561
株式等売却益		4,544	3,056
その他の経常収益		581	504
経常費用		37,969	38,704
資金調達費用		5,014	5,570
預金利息		611	2,048
譲渡性預金利息		48	269
コールマネー利息		1,417	1,084
売渡手形利息		0	0
その他の支払利息		2,936	2,169
役務取引等費用		2,031	2,213
支払為替手数料		553	662
その他の役務費用		1,478	1,551
その他業務費用		1,590	874
国債等債券売却損		1,590	874
営業経費		26,506	26,031
その他経常費用		2,826	4,013
貸倒引当金繰入額		1,886	2,297
貸出金償却		136	4
株式等売却損		59	6
株式等償却		11	842
債権売却損		88	696
退職給付費用		446	71
その他の経常費用		197	94
経常利益		16,615	16,659

(75ページへ続く)

(74ページから続く)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期	平成19年3月期
		(自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
特別利益		10	7
動産不動産処分益		0	—
償却債権取立益		0	7
収用補償金		9	—
特別損失		1,010	681
動産不動産処分損		163	—
固定資産処分損		—	110
減損損失		846	38
役員退職慰労引当金繰入額		—	531
税引前当期純利益		15,615	15,986
法人税、住民税及び事業税		2,459	4,797
法人税等調整額		5,912	3,469
当期純利益		7,244	7,718
前期繰越利益		2,120	—
中間配当額		461	—
当期末処分利益		8,903	—

利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年3月期
		(株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益		8,903
利益処分額		6,700
配当金	(1株につき2円50銭)	461
役員賞与金		38
(うち監査役賞与金)		(6)
任意積立金		6,200
別途積立金		6,200
次期繰越利益		2,202

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

期 別	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	
科 目				
平成18年3月31日残高	15,400	8,287	2	8,289
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1
平成19年3月31日残高	15,400	8,287	4	8,291

(単位：百万円)

期 別	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)						
	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
科 目							
平成18年3月31日残高	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△2,273	126,126
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461	△461	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	△461	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38	△38	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	6,200	△6,200	—	—	—
当期純利益	—	—	—	7,718	7,718	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△80	△80
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	6,200	556	6,756	△78	6,680
平成19年3月31日残高	9,405	101	92,501	9,460	111,467	△2,352	132,807

(単位：百万円)

期 別	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
科 目				
平成18年3月31日残高	46,781	—	46,781	172,908
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38
剰余金の内訳科目間の振替(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	△80
自己株式の処分	—	—	—	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,290	5	4,295	4,295
事業年度中の変動額合計	4,290	5	4,295	10,975
平成19年3月31日残高	51,072	5	51,077	183,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年3月期

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

〔注記事項〕（貸借対照表関係）4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ営業経費は39百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「役

員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、企業会計原則注解（注18）の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。

これにより、従来の方法に比べ営業経費は92百万円、特別損失は531百万円それぞれ増加し、経常利益は92百万円、税引前当期純利益は623百万円それぞれ減少しております。

また、上記のとおり会計処理の見直しを当下半年期に行ったため、当中間会計期間は、従来の方法によっております。このため、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業経費は46百万円、特別損失は531百万円それぞれ少なく計上され、経常利益は46百万円、税引前中間純利益は578百万円それぞれ多く計上されております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は183,879百万円でありました。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

（貸借対照表関係）

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

なお、前事業年度末の「繰延ヘッジ利益」から税効果額を控除した金額は3百万円でありました。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

なお、前事業年度末の「土地建物動産」のうち「建物」は9,833百万円、「土地」は12,946百万円、「その他の有形固定資産」は2,231百万円でありました。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

なお、前事業年度末の「保証金権利金」のうち「その他の無形固定資産」は533百万円、「その他の資産」は321百万円でありました。

（損益計算書関係）

「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」等として表示しております。

なお、前事業年度の「動産不動産処分損」のうち「固定資産処分損」は163百万円、「その他の経常費用」は0百万円でありました。

平成19年3月期

注記事項

貸借対照表関係

- 1 関係会社の株式及び出資総額 2,014百万円
 2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,046百万円、延滞債権額は58,072百万円
 であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は294百万円であり、
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,415百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,829百万円であり、
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,436百万円であり、
 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、46,619百万円であり、
 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 248百万円 預金 622百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券130,510百万円及びその他の資産（現金）29百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は299百万円であり、
 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は325,042百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが310,749百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 29,285百万円
 11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,065百万円であり、
 なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号 平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,065百万円減少しております。

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 56百万円

- 14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,297	97	4	5,389	

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買取請求による減少であります。

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	3,207百万円	392百万円	3,599百万円
減価償却累計額相当額	1,256百万円	233百万円	1,490百万円
期末残高相当額	1,950百万円	158百万円	2,109百万円

- ・未経過リース料期末残高相当額
 1年内 1年超 合計
 656百万円 1,532百万円 2,189百万円
 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 支払リース料 852百万円
 減価償却費相当額 736百万円
 支払利息相当額 128百万円
 ・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 ・利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
 （減損損失について）
 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,841百万円
有価証券償却	4,127百万円
退職給付引当金	3,928百万円
減価償却費	606百万円
その他	2,664百万円
繰延税金資産小計	21,168百万円
評価性引当額	△9,781百万円
繰延税金資産合計	11,387百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,493百万円
その他	△1,571百万円
繰延税金負債合計	△31,064百万円
繰延税金負債の純額	△19,677百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	12.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	996.52円
1株当たり当期純利益	41.81円
(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
当期純利益	7,718百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	7,718百万円
普通株式の期中平均株式数	184,571千株

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	183,884百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	183,884百万円
1株当たり純資産額の算定に	
用いられた期末の普通株式の数	184,525千株

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	2	4
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	92,602	—
	次期繰越利益	2,202	—
	その他利益剰余金	—	102,062
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,273	2,352
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	645
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	125,626	132,161	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,962	7,176
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,962	7,176	
うち自己資本への算入額 (B)	6,962	7,176	
控除項目 (C)	50	331	
自己資本額 (D)	132,538	139,006	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,096,940	1,056,631
	オフ・バランス取引等項目	21,743	19,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,118,683	1,075,655
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	83,410
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	6,672
計 (E)+(F) (H)	1,118,683	1,159,065	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.84%	11.99%	
(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	—	11.40%	

(注) 1 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

※ パーゼルⅡ第3の柱については、ディスクロージャー誌別冊にリスク管理の詳細を含めて自己資本の充実の状況を開示しております。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	資金運用収支	36,573	37,481
	役務取引等収支	5,081	5,544
	その他業務収支	△1,511	△437
	業務粗利益	40,143	42,588
	業務粗利益率	1.69	1.77
国際業務部門	資金運用収支	461	370
	役務取引等収支	43	43
	その他業務収支	174	141
	業務粗利益	679	555
	業務粗利益率	0.49	0.72
合	業務粗利益	40,822	43,144
	一般貸倒引当金繰入額	957	213
計	経費	26,506	25,900
	業務純益	13,358	17,029

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	7,076	7,726
	うち 預金・貸出業務	2,240	2,231
	為替業務	2,749	2,645
	証券関連業務	860	1,466
	代理業務	736	750
	保護預り・貸金庫業務	248	264
	保証業務	70	66
国際業務部門	役務取引等費用	1,995	2,182
	うち 為替業務	526	636
	役務取引等収益	79	74
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	78	72
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	
保証業務	1	1	
計	役務取引等費用	36	30
	うち 為替業務	27	25

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期			平成19年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内 業 務 部 門	資金運用勘定	2,361,583 (92,273)	37,011 (35)	1.56	2,394,429 (50,722)	39,608 (62)	1.65
	うち 貸出金	1,393,695	26,498	1.90	1,438,325	28,305	1.96
	商品有価証券	463	0	0.05	132	0	0.25
	有価証券	790,558	10,309	1.30	823,443	10,946	1.32
	コールローン	68,427	3	0.00	67,572	166	0.24
	買入手形	-	-	-	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	48	0	0.00	44	0	0.08
	資金調達勘定	2,281,533 (-)	437 (-)	0.01	2,298,189 (-)	2,126 (-)	0.09
うち 預金	2,138,165	389	0.01	2,153,185	1,855	0.08	
譲渡性預金	138,013	48	0.03	143,981	269	0.18	
コールマネー	986	0	0.00	794	2	0.29	
売渡手形	4,352	0	0.00	219	0	0.01	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	-	-	-	
国際 業 務 部 門	資金運用勘定	138,217 (-)	5,073 (-)	3.67	76,936 (-)	3,876 (-)	5.03
	うち 貸出金	5,620	248	4.42	5,058	301	5.96
	商品有価証券	-	-	-	-	-	-
	有価証券	48,240	1,797	3.72	27,936	1,272	4.55
	コールローン	77,824	2,900	3.72	42,327	2,270	5.36
	買入手形	-	-	-	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	1,285	47	3.69	-	-	-
	資金調達勘定	138,290 (92,273)	4,612 (35)	3.33	77,114 (50,722)	3,506 (62)	4.54
うち 預金	8,981	222	2.47	6,162	193	3.13	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	
コールマネー	36,943	1,417	3.83	20,132	1,081	5.37	
売渡手形	-	-	-	-	-	-	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	-	-	-	

(注) (国内業務部門)

- 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成18年3月期 15,781百万円、平成19年3月期 7,990百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

(国際業務部門)

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成18年3月期 17百万円、平成19年3月期 13百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	573	△78	494	514	2,082	2,596
	支払利息	6	△31	△24	3	1,685	1,688
国際業務部門	受取利息	36	2,273	2,310	△2,249	1,052	△1,196
	支払利息	41	2,262	2,303	△2,040	934	△1,105

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	11,480	11,247
退職給付費用	1,002	881
福利厚生費	94	98
減価償却費	1,205	1,145
土地建物機械賃借料	1,527	1,431
営繕費	121	119
消耗品費	432	431
給水光熱費	311	309
旅費	47	43
通信費	615	646
広告宣伝費	178	181
租税公課	1,226	1,178
その他	8,263	8,318
合計	26,506	26,031

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	15	16
	国債等債券売却損益	△1,527	△454
	その他	0	0
	計	△1,511	△437
国際業務部門	外国為替売買損益	174	155
	国債等債券売却損益	0	△14
	その他	—	—
	計	174	141
合計	△1,337	△295	

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.56	1.65
	資金調達原価	1.16	1.20
	総資金利鞘	0.40	0.45
国際業務部門	資金運用利回り	3.67	5.03
	資金調達原価	3.59	5.00
	総資金利鞘	0.08	0.03

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成18年3月期	平成19年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.65	0.64
	当期純利益率	0.28	0.29
資本利益率 (ROE)	経常利益率	10.20	9.33
	当期純利益率	4.44	4.32

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首資本の部合計} + \text{期末資本の部合計}) \div 2} \times 100$
 3 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	64.93	60.03

1店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
預金	26,237	26,611
貸出金	16,819	17,266

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
預金	1,422	1,498
貸出金	911	972

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	64.05	61.22	64.83	62.61
	国際業務部門	80.19	62.58	92.85	82.09
	合計	64.10	61.23	64.88	62.66
預証率	国内業務部門	37.78	34.73	37.39	35.84
	国際業務部門	608.38	537.12	383.39	453.36
	合計	39.39	36.70	38.06	36.96

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	1,592,435	73.43	1,622,855	73.61
法人預金	455,741	21.01	457,980	20.77
その他	120,588	5.56	123,974	5.62
合計	2,168,765	100.00	2,204,810	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期				平成19年3月期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	流動性預金	1,167,672	54.00	1,125,275	52.63	1,197,642	54.43	1,157,420	53.75
	定期性預金	958,870	44.35	987,694	46.19	977,565	44.43	970,985	45.10
	うち 固定金利定期預金	937,907	43.37	965,414	45.15	958,782	43.57	951,439	44.18
	うち 変動金利定期預金	454	0.02	512	0.02	475	0.02	461	0.02
	その他	35,728	1.65	25,195	1.18	25,070	1.14	24,779	1.15
	計	2,162,272	100.00	2,138,165	100.00	2,200,278	100.00	2,153,185	100.00
	譲渡性預金	140,146		138,013		136,963		143,981	
合計	2,302,418		2,276,178		2,337,241		2,297,166		
国際 業務 部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 固定金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち 変動金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6,493	100.00	8,981	100.00	4,532	100.00	6,162	100.00
	計	6,493	100.00	8,981	100.00	4,532	100.00	6,162	100.00
	譲渡性預金	-		-		-		-	
合計	6,493		8,981		4,532		6,162		
総合計	2,308,912		2,285,160		2,341,773		2,303,328		

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	残存期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成18年3月31日	228,051	183,500	347,378	59,942	38,523	9,724	867,121	
	平成19年3月31日	214,181	205,760	352,584	51,133	49,553	11,329	884,543	
うち固定金利 定期預金	平成18年3月31日	227,944	183,450	347,342	59,772	38,358	9,724	866,592	
	平成19年3月31日	214,067	205,714	352,524	51,012	49,353	11,329	884,001	
うち変動金利 定期預金	平成18年3月31日	33	50	36	170	164	-	454	
	平成19年3月31日	47	45	60	121	200	-	475	
うちその他	平成18年3月31日	73	-	-	-	-	-	73	
	平成19年3月31日	67	-	-	-	-	-	67	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門				
手形貸付	89,611	89,014	83,307	80,048
証書貸付	1,174,052	1,103,382	1,237,778	1,172,552
当座貸越	193,914	182,657	176,744	169,329
割引手形	17,299	18,641	17,424	16,396
計	1,474,878	1,393,695	1,515,255	1,438,325
国際業務部門				
手形貸付	5,207	5,620	4,208	5,058
証書貸付	—	—	—	—
当座貸越	—	—	—	—
割引手形	—	—	—	—
計	5,207	5,620	4,208	5,058
合計	1,480,085	1,399,316	1,519,463	1,443,384

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	構成比	平成19年3月期	構成比
製造業	146,605	9.91	145,618	9.58
農業	3,804	0.26	3,395	0.22
林業	261	0.02	324	0.02
漁業	35	0.00	27	0.00
鉱業	2,128	0.14	1,905	0.13
建設業	84,831	5.73	83,506	5.50
電気・ガス・熱供給・水道業	24,474	1.65	18,043	1.19
情報通信業	6,838	0.46	9,799	0.65
運輸業	45,439	3.07	48,478	3.19
卸売・小売業	143,919	9.72	146,387	9.63
金融・保険業	66,089	4.47	59,345	3.91
不動産業	206,156	13.93	195,751	12.88
各種サービス業	182,998	12.36	181,039	11.91
国・地方公共団体	167,234	11.30	218,767	14.40
その他	399,266	26.98	407,073	26.79
合計	1,480,085	100.00	1,519,463	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成18年3月31日	441,615	243,686	184,599	93,414	323,726	193,042	1,480,085
	平成19年3月31日	449,052	233,847	211,058	102,915	347,348	175,241	1,519,463
うち変動金利	平成18年3月31日		141,329	125,179	53,420	120,272	37,745	
	平成19年3月31日		140,481	143,143	62,674	118,501	27,870	
うち固定金利	平成18年3月31日		102,356	59,420	39,994	203,454	155,297	
	平成19年3月31日		93,365	67,915	40,240	228,846	147,370	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
中小企業等向け貸出	1,004,966	982,525
総貸出に対する比率	67.89	64.66

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
消費者ローン残高	391,426	400,725
うち住宅ローン残高	361,999	374,114
うちその他ローン残高	29,426	26,610

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
		構成比		構成比
設備資金	582,591	39.36	587,836	38.69
運転資金	897,494	60.64	931,627	61.31
合 計	1,480,085	100.00	1,519,463	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	8,143	8,584
債権	20,554	19,296
商品	—	—
不動産	420,990	416,963
その他	—	—
計	449,687	444,843
保証	425,280	402,820
信用	605,117	671,799
合 計	1,480,085	1,519,463
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	—	15
債権	179	169
商品	—	—
不動産	1,002	876
その他	—	—
計	1,181	1,061
保証	18,529	11,451
信用	1,283	114
合 計	20,994	12,627

引当金等の内訳

平成18年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	35,101	33,418	3,569	31,531	33,418	
一般貸倒引当金	6,005	6,962	—	※ 6,005	6,962	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	29,096	26,456	3,569	※ 25,526	26,456	※主として税法による取崩額
合 計	35,101	33,418	3,569	31,531	33,418	

平成19年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	33,418	27,311	8,404	25,014	27,311	
一般貸倒引当金	6,962	7,176	—	※ 6,962	7,176	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	26,456	20,135	8,404	※ 18,051	20,135	※主として税法による取崩額
役員賞与引当金	—	39	—	—	39	
役員退職慰労引当金	—	623	—	—	623	
合 計	33,418	27,974	8,404	25,014	27,974	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	136	4

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,146	19,406
危険債権	50,167	43,482
要管理債権	20,768	16,710
小計 (A)	94,082	79,599
正常債権	1,408,031	1,461,467
合計 (B)	1,502,113	1,541,066
開示債権比率 (A) / (B)	6.26	5.16

部分直接償却を実施した場合の平成19年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,406	11,924	△7,482
危険債権	43,482	43,482	0
要管理債権	16,710	16,710	0
小計 (A)	79,599	72,117	△7,482
正常債権	1,461,467	1,461,467	0
合計 (B)	1,541,066	1,533,584	△7,482
開示債権比率 (A) / (B)	5.16	4.70	△0.46

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成18年3月期	貸出金残高比	平成19年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	8,914	0.60	4,046	0.26
延滞債権額	63,384	4.28	58,072	3.82
3ヵ月以上延滞債権額	428	0.02	294	0.01
貸出条件緩和債権額	20,339	1.37	16,415	1.08
合計	93,067	6.28	78,829	5.18

部分直接償却を実施した場合の平成19年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	4,046	1,386	△2,660
延滞債権額	58,072	53,263	△4,809
3ヵ月以上延滞債権額	294	294	0
貸出条件緩和債権額	16,415	16,415	0
合計 (A)	78,829	71,360	△7,469
貸出金残高 (B)	1,519,463	1,511,994	△7,469
貸出金残高比 (A) / (B)	5.18	4.71	△0.47

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、14ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	93,067	78,829
製造業	12,151	9,610
農業	117	287
林業	93	110
漁業	—	—
鉱業	20	15
建設業	16,495	11,672
電気・ガス・熱供給・水道業	45	17
情報通信業	59	54
運輸業	3,581	172
卸売・小売業	22,878	21,595
金融・保険業	346	318
不動産業	11,692	7,961
各種サービス業	18,231	18,183
国・地方公共団体	—	—
その他	7,353	8,828

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成18年3月期	平成19年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	6,968	6,643
		金額	61,303	61,014
	各地より受けた分	口数	6,578	6,461
		金額	56,604	58,267
代金取立	各地へ向けた分	口数	1,335	1,141
		金額	13,051	12,268
	各地より受けた分	口数	1,357	1,156
		金額	13,993	13,228
合計		口数	16,240	15,403
		金額	144,953	144,779

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	390	307
	買入為替	282	189
被仕向為替	支払為替	101	130
	取立為替	4	4
合計		777	632

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国内店	57,631	46,692
海外店	—	—
合計	57,631	46,692

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	416,791	47.91	412,073	52.12	406,521	46.51	421,204	51.15
	地方債	159,930	18.38	171,225	21.66	158,029	18.08	171,950	20.88
	社債	98,864	11.36	101,655	12.86	118,736	13.58	112,103	13.62
	株式	118,726	13.65	49,989	6.32	117,899	13.49	51,311	6.23
	その他	75,717	8.70	55,614	7.04	72,894	8.34	66,874	8.12
	計	870,030	100.00	790,558	100.00	874,082	100.00	823,443	100.00
国際業務部門	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	39,504	100.00	48,240	100.00	17,376	100.00	27,936	100.00
	うち外国債券	39,504	99.99	48,240	99.99	17,375	99.99	27,935	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	39,504	100.00	48,240	100.00	17,376	100.00	27,936	100.00	
合計	909,535		838,799		891,458		851,380		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成18年3月期末(平成18年3月31日現在)							期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超			
国債		48,961	92,987	79,739	51,920	99,631	43,550	-	416,791	
地方債		21,515	58,439	34,792	15,142	30,040	-	-	159,930	
社債		18,708	41,964	24,194	3,810	10,186	-	-	98,864	
株式		-	-	-	-	-	-	118,726	118,726	
その他の証券		-	4,082	-	1,003	33,422	995	75,717	115,222	
うち外国債券		-	4,082	-	1,003	33,422	995	-	39,504	
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0	

(単位：百万円)

種類	期間	平成19年3月期末(平成19年3月31日現在)							期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超			
国債		67,392	68,762	92,642	93,603	20,480	63,639	-	406,521	
地方債		28,737	54,203	30,564	19,373	25,151	-	-	158,029	
社債		24,980	34,067	40,907	4,257	14,523	-	-	118,736	
株式		-	-	-	-	-	-	117,899	117,899	
その他の証券		598	1,990	-	-	14,785	-	72,895	90,270	
うち外国債券		598	1,990	-	-	14,785	-	-	17,375	
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0	

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	3,998	-
地方債・政府保証債	49,294	21,947
合 計	53,292	21,947

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	24,238	21,517
地方債・政府保証債	17	-
合 計	24,255	21,517
証券投資信託	44,210	53,286

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	28,851	463	24,865	132
地方債・政府保証債	-	-	-	-
その他商品有価証券	-	-	-	-
合 計	28,851	463	24,865	132

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)		平成19年3月期(平成19年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		200	△1	39	△0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		-	-	-	-	-
地方債		-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-
その他		2,998	2,998	0	0	0
合 計		2,998	2,998	0	0	0

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		-	-	-	-	-
地方債		-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-
その他		997	997	0	0	-
合 計		997	997	0	0	-

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		48,624	117,745	69,120	69,174	53
債券		673,155	668,779	△4,376	2,605	6,982
	国債	420,518	416,791	△3,726	718	4,444
	地方債	160,373	159,930	△442	1,440	1,882
	社債	92,264	92,057	△207	447	654
その他		106,393	115,030	8,637	9,127	490
合 計		828,174	901,555	73,381	80,907	7,526

(注) 1 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、該当ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。
① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		50,764	115,567	64,803	65,042	239
債券		675,474	676,222	748	3,035	2,286
	国債	406,759	406,521	△237	1,220	1,458
	地方債	157,365	158,029	664	1,223	558
	社債	111,350	111,671	321	590	269
その他		75,083	90,097	15,014	15,240	225
合 計		801,322	881,887	80,565	83,318	2,752

(注) 1 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、42百万円（全額が株式）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。
① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期			平成19年3月期		
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		86,690	4,607	1,649	43,204	3,463	881

(7) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)
満期保有目的の債券		
非上場事業債券	6,807	7,065
子会社・関連会社株式	608	1,841
その他有価証券		
非上場株式	372	490
投資事業有限責任組合出資金	190	172

(8) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		89,185	332,118	210,732	43,550
	国債	48,961	172,727	151,552	43,550
	地方債	21,515	93,232	45,182	-
	社債	18,708	66,158	13,997	-
その他		2,998	4,082	34,425	995
合 計		92,183	336,201	245,158	44,545

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		121,109	321,148	177,390	63,639
	国債	67,392	161,405	114,084	63,639
	地方債	28,737	84,767	44,524	-
	社債	24,980	74,975	18,781	-
その他		1,596	1,990	14,785	-
合 計		122,706	323,139	192,176	63,639

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月期(平成18年3月31日現在)	平成19年3月期(平成19年3月31日現在)
評価差額	73,381	80,565
その他有価証券	73,381	80,565
(△)繰延税金負債	26,599	29,493
その他有価証券評価差額金	46,781	51,072

取引の状況に関する事項（平成18年3月期）

- (1) 取引の内容
当行は、先物外国為替予約取引を利用してあります。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用してあります。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んであります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で機動的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。
なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
 - ① ヘッジ会計の方法
「繰延ヘッジ処理」によっております。
 - ② ヘッジ取引の方針
「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
・ヘッジ手段…為替スワップ
 - ③ ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めてあります。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
なお、平成18年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、先物外国為替予約取引で276百万円（カレント・エクスポージャー方式にて算出）となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	平成18年3月期（平成18年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取 引 所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	140	-	△0	△0
	買建	221	-	0	0
頭	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計		-	-	△0	△0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

取引の状況に関する事項（平成19年3月期）

- (1) 取引の内容
当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。
なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
 - ① ヘッジ会計の方法
「繰延ヘッジ処理」によっております。
 - ② ヘッジ取引の方針
「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
 - ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
 - ・ヘッジ手段…為替スワップ
 - ③ ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成19年3月期（平成19年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	318	-	△1	△1
	買建	204	-	0	0
頭	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期		平成19年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	-	-	-	-	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	23,459	276	10,576	158	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	-	-	-	-	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	-	-	-	-	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	23,459	276	10,576	158	

(注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内（平成18年3月期は14日以内）の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	133	21,521
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	133	21,521

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	314,901	325,042	貸越契約の枠空き等
保証取引	14,387	12,452	支払承諾等
その他	-	-	
合 計	329,289	337,495	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	74	27	452	82	2	6,213	6,850	—
所有株式数 (単元)	0	80,466	1,164	32,776	16,566	2	56,803	187,777	2,138,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	42.85	0.62	17.46	8.82	0.00	30.25	100.00	—

(注) 自己株式5,389,947株は、「個人その他」に5,389単元、「単元未満株式の状況」に947株含まれております。

大株主

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス (常任代理人株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	7,120	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,663	3.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,942	2.60
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,134	1.65
計		53,751	28.30

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,663千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,134千株
 2 当行は、平成19年3月31日現在、自己株式を5,389千株 (2.83%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計		11,554	6.08

4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年3月16日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月20日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	10,650	5.61

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年5円 (うち中間配当金2円50銭) の普通配当に加え、創立65周年を記念して1円の記念配当を実施し、1株当たり年6円 (うち中間配当金2円50銭) といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月24日取締役会	461	2.5
平成19年6月28日定時株主総会	645	3.5

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。
 また、当行は退職給付信託を設定しております。
 なお、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年9月1日付で厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、確定給付型の企業年金基金に移行いたしました。
 この移行に伴う給付水準の改定により、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。
 また、平成18年3月16日に代行部分の国への返還を行いました。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△20,700	△21,248
年金資産 (B)	16,963	17,594
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,737	△3,654
未認識数理計算上の差異 (D)	△386	△557
未認識過去勤務債務 (E)	△670	△599
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△4,794	△4,810
前払年金費用 (G)	2,717	2,702
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,512	△7,512

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
勤務費用 (A)	738	709
利息費用 (B)	425	414
期待運用収益 (C)	△160	△242
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△41	△71
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	487	142
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,449	952

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成18年3月期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	平成19年3月期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）	〃
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。）	〃

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	43
ロ. 大株主一覧	97
ハ. 取締役及び監査役一覧	42
ホ. 営業店の名称及び所在地	45~48

2. 主要な業務の内容

主要な業務の内容	49~56
----------	-------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業概況	70
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	70~71
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	80~87、89~90
(1) 主要業務の指標	80~83
①業務粗利益、業務粗利益率	80
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	80
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	81、83
④受取利息、支払利息の増減	82
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	83
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	83
(2) 預金に関する指標	84
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	84
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	84
(3) 貸出金等に関する指標	83、85~87
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	85
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	85
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	86
④使途別貸出金残高	86
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	85
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	85
⑦特定海外債権残高	87
⑧預貸率の期末値、期中平均値	83
(4) 有価証券に関する指標	83、89~90
①商品有価証券の種類別平均残高	90
②有価証券の種類別残存期間別残高	89
③有価証券の種類別平均残高	89
④預証率の期末値、期中平均値	83

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	19~21
ロ. 法令遵守の体制	18

5. 直近2事業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書	72~79
-----------------------------------	-------

ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	87
(1) 破綻先債権	87
(2) 延滞債権	87
(3) 3ヵ月以上延滞債権	87
(4) 貸出条件緩和債権	87
二. 自己資本の充実の状況	11、79
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	90~95
(1) 有価証券	90~92
(2) 金銭の信託	92
(3) デリバティブ取引	93~95
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	86
ト. 貸出金償却額	87
チ. 会計監査人による監査証明	58
リ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	58

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	44
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	44

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近事業年度の事業概況	59~60
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	61

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書	62~68
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	61
(1) 破綻先債権	61
(2) 延滞債権	61
(3) 3ヵ月以上延滞債権	61
(4) 貸出条件緩和債権	61
ハ. 自己資本の充実の状況	11、69
二. セグメント情報	68
ホ. 会計監査人による監査証明	58
ヘ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	58

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定の公表	13~14、87
----------	----------

平成19年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>

キャッシュカード・暗証番号等のお取り扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取り扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることはありません。他人に絶対知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取り扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

「振り込め詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」や、「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺（パスワード等の詐取）にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称（ドメイン名：@yamanashibank.co.jp）や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力されないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込みが行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。
- ・スパイウェア対応のウィルス対策ソフト等をご利用いただき、アップデート（更新）のうえご確認および駆除していただきますようお願いいたします。

本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人の確認やご意思の確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

本誌は再生紙を使用しています。
表紙は水性ニスを使用しています。



VOC
FREE



色覚UD
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。